



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の出版物等](#) > [財政投融資レポート](#) > [財政投融資レポート2022](#) > [財政投融資レポート2022資料編](#)

財政投融資レポート2022資料編

[tweet](#)

資料編

[資料編全体を印刷する\(PDF:4689KB\)](#) 

- [令和3年度財政融資資金運用報告について](#)
- [関係法令\(PDF:244KB\)](#) 
- [財政投融資計画及び実績](#)
- [財政投融資特別会計財政融資資金勘定及び財政融資資金](#)
- [財政投融資特別会計投資勘定\(PDF:62KB\)](#) 
- [政策コスト分析](#)

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の出版物等](#) > [財政投融資リポート](#) > [財政投融資リポート2022](#) > 令和3年度財政融資資金運用報告について

令和3年度財政融資資金運用報告について

[tweet](#)

- [令和3年度財政投融資資金運用報告について\(PDF:600KB\)](#) 

【COLUMN 財政投融資計画の運用残】

財政投融資の運用は、各機関の事業の進捗や資金繰りの状況などを事前に確認し、資金需要に応じて行っています。その結果、運用額が計画額を下回った場合は運用残が生じることがあります。このような場合にも、財政融資については財投債の発行抑制などによって資金の余剰が生じない仕組みとなっており、また、産業投資については「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により財政投融資特別会計投資勘定の翌年度の歳入に繰り入れることで翌年度以降の産業投資などの財源に活用することとされています。

令和3年度（2021年度）における財政投融資の運用残が生じた主な理由は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、当該感染症の影響を受けた事業者・企業への資金繰り支援のために十分な規模を確保しましたが、資金需要に落ち着きが見られたことなどから、日本政策金融公庫に対する財政融資22兆8,765億円、産業投資37億円、政府保証5,000億円の運用残が生じました。

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.

令和3年度財政融資資金運用報告について

令和4年7月28日
財務省理財局

1. 令和3年度における財政投融资計画の運用状況（報告書12～16ページ）

- 当初計画額40兆9,056億円に、改定額1兆6,961億円及び令和2年度からの繰越額2兆9,253億円を加えた改定後現額45兆5,270億円に対し、年度内運用額は15兆4,070億円となり、翌年度繰越額は2兆5,040億円、運用残額は27兆6,161億円となった。

区分	当初計画 A	改定(注) B	前年度繰越額 C	改定後現額 D (=A+B+C)	年度内運用額 E	翌年度繰越額 F	運用残額 G (=D-E-F)
令和3年度	40兆9,056億円	1兆6,961億円	2兆9,253億円	45兆5,270億円	15兆4,070億円	2兆5,040億円	27兆6,161億円
財政融資	38兆3,027億円	1兆6,940億円	2兆9,213億円	42兆9,180億円	13兆9,705億円	2兆5,040億円	26兆4,435億円
産業投資	3,626億円	—	40億円	3,666億円	1,889億円	—	1,777億円
政府保証	2兆2,403億円	21億円	—	2兆2,424億円	1兆2,475億円	—	9,949億円
(参考) 令和2年度	13兆2,195億円	53兆2,308億円	2兆4,367億円	68兆8,870億円	26兆2,361億円	2兆9,253億円	39兆7,256億円

(注) 改定額1兆6,961億円は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえた補正予算における追加額9,221億円及び地方公共団体が実施する事業等に必要な資金を追加するための予算総則の規定による長期運用予定額の増額7,740億円を合算した額である。

(参考1) 年度内運用額の推移

(単位: 億円)

年度	財政投融资		うち財政融資資金	
	運用額	執行率 (対改定後現額)	運用額	執行率 (対改定後現額)
平成12年度	366,024	69.4%	265,704	65.3%
13	239,711	60.3%	192,496	60.7%
14	202,181	59.5%	151,807	58.9%
15	200,438	66.9%	140,112	66.2%
16	198,723	75.9%	134,972	75.3%
17	153,209	72.0%	94,758	68.5%
18	135,950	73.5%	87,254	69.0%
19	122,591	73.6%	76,835	66.1%
20	139,460	74.2%	100,425	70.6%
21	167,654	64.3%	131,165	63.7%
22	138,252	65.4%	106,308	65.4%
23	138,798	59.7%	102,879	53.5%
24	147,383	68.3%	104,478	61.3%
25	151,637	69.6%	104,120	63.4%
26	129,775	67.9%	93,358	63.8%
27	119,039	69.2%	88,581	65.8%
28	152,055	75.8%	119,993	74.2%
29	142,487	77.0%	105,905	75.4%
30	122,218	71.6%	94,512	70.2%
令和元年度	125,095	71.7%	105,808	71.7%
2	262,361	38.1%	245,511	40.9%
3	154,070	33.8%	139,705	32.6%

(参考2) 運用残額の推移

(単位: 億円)

年度	財政投融资	うち財政融資資金
平成12年度	93,060	88,288
13	87,037	77,350
14	72,572	62,688
15	44,458	36,116
16	21,850	16,262
17	24,688	15,920
18	24,210	17,112
19	21,793	17,297
20	26,920	20,380
21	67,490	49,164
22	46,394	29,513
23	68,345	63,911
24	41,661	39,350
25	40,053	34,289
26	38,523	30,973
27	31,228	24,351
28	22,415	17,583
29	22,998	14,935
30	26,283	18,016
令和元年度	25,083	17,515
2	397,256	325,498
3	276,161	264,435

(注)「財政融資資金」欄の平成12年度の金額は、旧「資金運用部資金」の年度内運用額及び運用残額である。

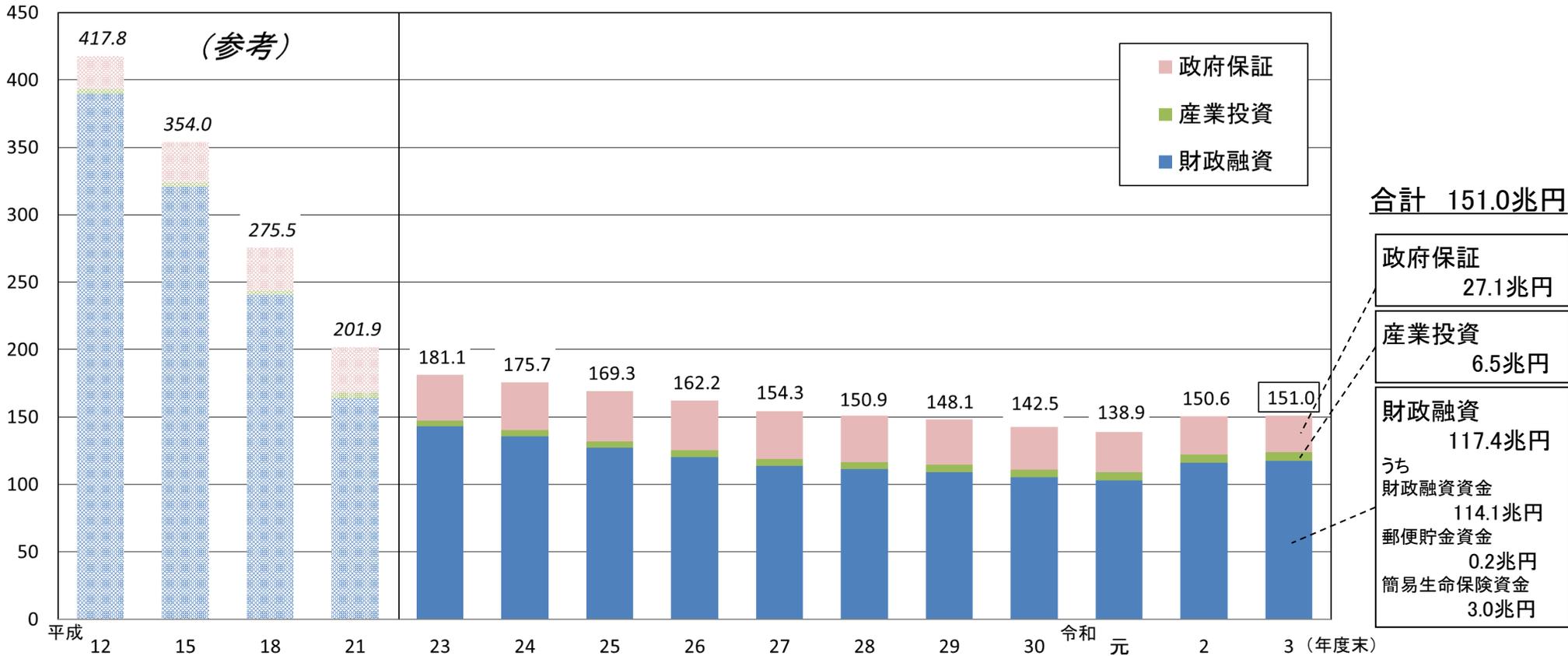
(参考3) 令和3年度財政投融资計画の主な機関の運用状況

(単位：億円)

機 関 名	当初計画 (A)	改定 (B)	前年度繰越額 (C)	改定後現額 (A+B+C)	年度内運用額	翌年度繰越額	運用残額
(国研) 科学技術振興機構	40,000	-	-	40,000	40,000	-	-
地方公共団体	36,847	7,740	28,308	72,895	37,249	24,419	11,227
(株) 日本政策金融公庫	252,307	-	-	252,307	18,505	-	233,802
国民一般向け業務	93,013	-	-	93,013	6,050	-	86,963
中小企業者向け業務	49,354	-	-	49,354	5,268	-	44,086
農林水産業者向け業務	7,000	-	-	7,000	4,190	-	2,810
特定事業等促進円滑化業務	1,950	-	-	1,950	85	-	1,865
危機対応円滑化業務	100,990	-	-	100,990	2,912	-	98,078
(株) 日本政策投資銀行	9,000	6,000	-	15,000	11,195	-	3,805
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	6,200	3,000	-	9,200	9,200	-	-
(株) 国際協力銀行	11,650	-	-	11,650	6,020	-	5,630
(独) 国際協力機構	6,784	-	-	6,784	5,874	-	910
(独) 日本学生支援機構	6,209	-	-	6,209	5,849	-	360
(独) 福祉医療機構	16,898	-	-	16,898	5,821	-	11,077
(独) 都市再生機構	4,927	-	555	5,482	3,400	-	2,082
そ の 他	18,234	221	390	18,845	10,956	620	7,268
合 計	409,056	16,961	29,253	455,270	154,070	25,040	276,161
うち財政融資	383,027	16,940	29,213	429,180	139,705	25,040	264,435

(参考4) 財政投融资計画残高の推移

(兆円)



(単位：兆円)

	平成12	15	18	21	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3 (増減額)	増減累計 (3-12)	
政府保証	24.6	30.1	31.6	34.3	33.8	35.6	37.2	37.1	35.6	34.3	33.5	31.7	29.9	28.3	27.1	(△ 1.2)	2.5
産業投資	3.4	3.3	3.3	3.7	4.1	4.6	4.7	4.8	4.9	5.2	5.4	5.5	5.8	6.4	6.5	(0.2)	3.1
財政融資	389.9	320.6	240.5	163.9	143.3	135.6	127.4	120.3	113.9	111.4	109.2	105.3	103.2	115.9	117.4	(1.5)	△ 272.5
財投計画	417.8	354.0	275.5	201.9	181.1	175.7	169.3	162.2	154.3	150.9	148.1	142.5	138.9	150.6	151.0	(0.4)	△ 266.8

2. 令和3年度における財政融資資金の運用状況（報告書1～3ページ）

(1) 長期運用計画及び実績

- 補正予算による追加額を含む長期運用予定額39兆2,227億円に、令和2年度からの繰越額2兆9,213億円及び予算総則の規定による長期運用予定額の増額7,740億円を加えた改定後現額42兆9,180億円に対し、本年度運用済額は13兆9,705億円となり、翌年度繰越額は2兆5,040億円、運用残額は26兆4,435億円となった。

区分	長期運用予定額 A	前年度繰越額 B	予算総則の規定 による長期運用 予定額の増額 C	長期運用 予定現額 D(=A+B+C)	本年度運用済額 E	翌年度繰越額 F	運用残額 G(=D-E-F)
令和3年度	39兆2,227億円	2兆9,213億円	7,740億円	42兆9,180億円	13兆9,705億円	2兆5,040億円	26兆4,435億円
国	1,300億円	11億円	—	1,311億円	850億円	456億円	6億円
政府関係機関	26兆701億円	—	—	26兆701億円	2兆4,561億円	—	23兆6,140億円
独立行政法人等	9兆3,379億円	894億円	—	9兆4,273億円	7兆7,045億円	165億円	1兆7,063億円
地方公共団体	3兆6,847億円	2兆8,308億円	7,740億円	7兆2,895億円	3兆7,249億円	2兆4,419億円	1兆1,227億円
(参考) 令和2年度	55兆4,120億円	2兆4,270億円	2兆1,832億円	60兆222億円	24兆5,511億円	2兆9,213億円	32兆5,498億円

(注) 1. 長期運用予定額は、補正追加による変更後の計画額である。

2. 地方公共団体は、事業に必要な資金について、年度中は民間金融機関からの一時借入金等でつなぎ、年度末の事業の進捗状況等を踏まえ、出納整理期間(翌年度4月、5月)に入ってから最終的な起債額を決定する。このため、財政融資資金についても相当額を繰越して対応している。

2. 令和3年度における財政融資資金の運用状況（報告書1～3ページ） 前頁続き

(2) 短期運用実績

- 令和3年度末現在高は、7兆5,174億円であり、令和2年度末に続き、全額が貸付金となった。

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中 運用額	令和3年度中 回収額	令和3年度末 現在高	対前年度末 増減
交付税及び譲与税配付金特別会計	7兆7,283億円	300兆5,948億円	302兆2,564億円	6兆667億円	△1兆6,616億円
年金特別会計(健康勘定)	1兆4,466億円	18兆8,005億円	18兆8,062億円	1兆4,409億円	△57億円
地方公共団体	146億円	150億円	197億円	98億円	△47億円
合計	9兆1,894億円	319兆4,103億円	321兆823億円	7兆5,174億円	△1兆6,720億円

3. 令和3年度における財政融資資金資産の異動（報告書4～6ページ）

- 令和3年度末における貸付金の現在高は130兆4,215億円（2年度末130兆4,494億円に対し279億円の減少）。

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減額	令和3年度末 現在高
地方公共団体	43兆1,017億円	△4,583億円	42兆6,434億円
(株)日本政策金融公庫	23兆5,486億円	△2兆1,253億円	21兆4,233億円
(独)都市再生機構	9兆2,764億円	△2,828億円	8兆9,936億円
(独)日本学生支援機構	6兆4,229億円	△292億円	6兆3,937億円
(株)日本政策投資銀行	5兆4,777億円	+3,844億円	5兆8,621億円
その他	42兆6,220億円	+2兆4,833億円	45兆1,053億円
合 計	130兆4,494億円	△279億円	130兆4,215億円

4. 令和3年度における財政投融资特別会計国債(財投債)の状況 (報告書7ページ)

- 令和3年度中の財投債の発行額は10兆1,308億円、償還額は24兆1,517億円。
- これにより、3年度末における財投債の残高は104兆6,242億円
(2年度末118兆6,450億円に対し14兆208億円の減少)となった。

区分	令和2年度末 残高	令和3年度中 発行額	令和3年度中 償還額	令和3年度末 残高
割引短期国債	10兆3,921億円	—	10兆3,921億円	—
2年債	10兆7,674億円	1,406億円	2兆591億円	8兆8,490億円
5年債	28兆3,543億円	4兆7,595億円	5兆7,766億円	27兆3,372億円
10年債	38兆1,276億円	3兆604億円	3兆9,521億円	37兆2,360億円
15年債(変動)	4,995億円	—	4,995億円	—
20年債	20兆2,598億円	9,888億円	1兆4,723億円	19兆7,764億円
30年債	7兆1,690億円	1兆950億円	—	8兆2,640億円
40年債	3兆752億円	865億円	—	3兆1,617億円
合 計	118兆6,450億円	10兆1,308億円	24兆1,517億円	104兆6,242億円

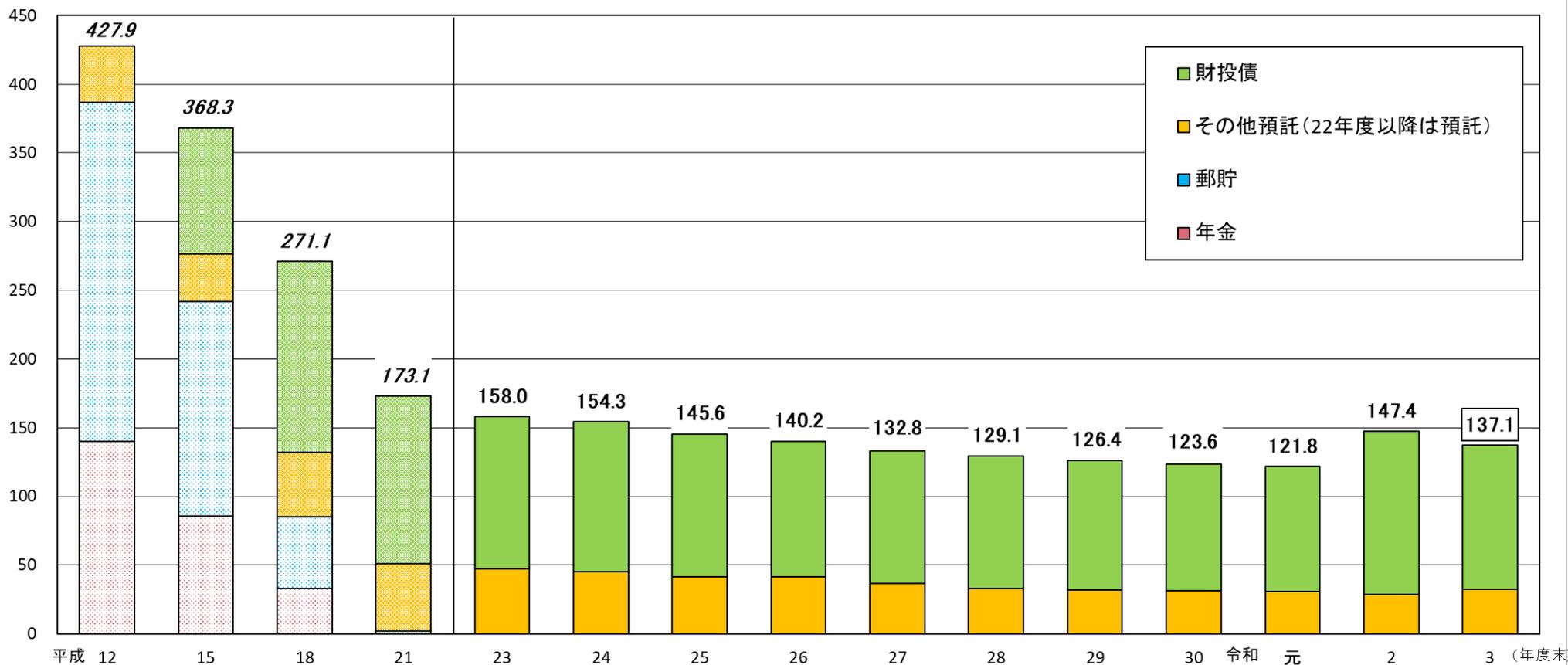
5. 令和3年度における財政融資資金預託金の状況（報告書8, 9ページ）

- 令和3年度末の預託残高は、(株)日本政策金融公庫の預託金の増加等により、令和2年度末から3兆7,138億円増加し、32兆4,486億円となった。

区分	令和2年度末 預託残高	令和3年度中 増減額	令和3年度末 預託残高
年金特別会計	8兆4,666億円	+2兆822億円	10兆5,487億円
労働保険特別会計	9兆9,061億円	△1兆6,098億円	8兆2,963億円
(株)日本政策金融公庫	4兆8,460億円	+2兆6,688億円	7兆5,148億円
地震再保険特別会計	1兆9,640億円	△712億円	1兆8,929億円
共済組合	2兆2,226億円	△3,612億円	1兆8,614億円
(独)中小企業基盤整備機構	-	+1兆485億円	1兆485億円
その他	1兆3,296億円	△436億円	1兆2,860億円
合 計	28兆7,349億円	+3兆7,138億円	32兆4,486億円

(参考5) 預託金残高及び財投債発行残高の推移

(兆円)



(単位：兆円)

	平成12	15	18	21	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3 (増減額)	増減累計 (3-12)	
財投債	—	91.8	138.9	122.2	110.9	109.3	104.2	99.0	96.1	96.3	94.5	92.2	91.1	118.6	104.6	(△ 14.0)	104.6
預託	427.9	276.4	132.2	50.8	47.0	45.0	41.4	41.2	36.7	32.8	31.8	31.4	30.7	28.7	32.4	(3.7)	△ 395.4
計	427.9	368.3	271.1	173.1	158.0	154.3	145.6	140.2	132.8	129.1	126.4	123.6	121.8	147.4	137.1	(△ 10.3)	△ 290.8

6. 令和3年度財政投融资特別会計財政融資資金勘定損益計算書（報告書10ページ）
及び財政投融资特別会計財政融資資金勘定貸借対照表（報告書11ページ）

- 損益計算書上の本年度損失は304億円（2年度は7億円の利益を計上）。
- この損失は、「特別会計に関する法律」第56条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して整理されることとなる。なお、金利変動準備金は、1兆3,184億円となっている。
- 歳入歳出決算上は、489億円の不足があり、同法第58条第2項の規定に基づき、積立金から補足することとしている。なお、令和3年度末の積立金は1兆1,971億円となっている。

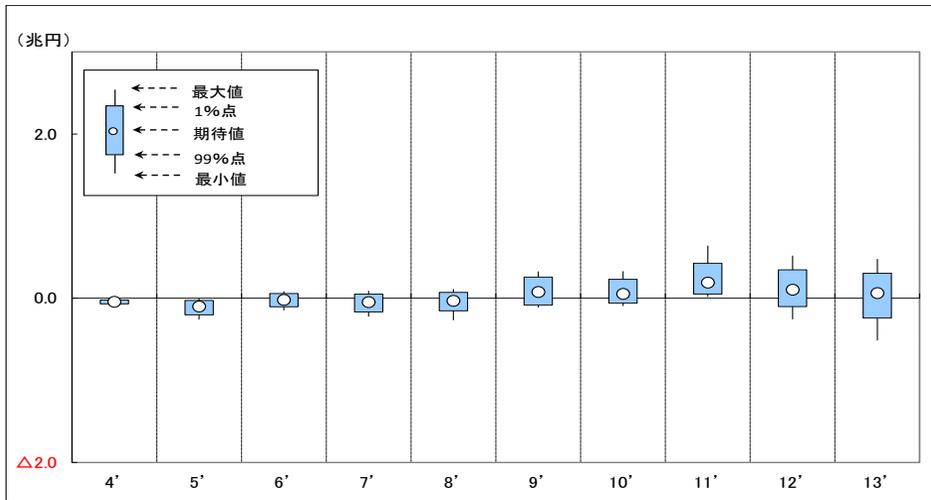
令和3年度財政投融资特別会計財政融資資金勘定貸借対照表

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金預金	8兆1,122億円	預託金	32兆4,486億円
貸付金	130兆4,215億円	公債等	105兆1,465億円
未収収益等	3,493億円	金利変動準備金	1兆3,184億円
本年度損失	304億円		
合計	138兆9,135億円	合計	138兆9,135億円

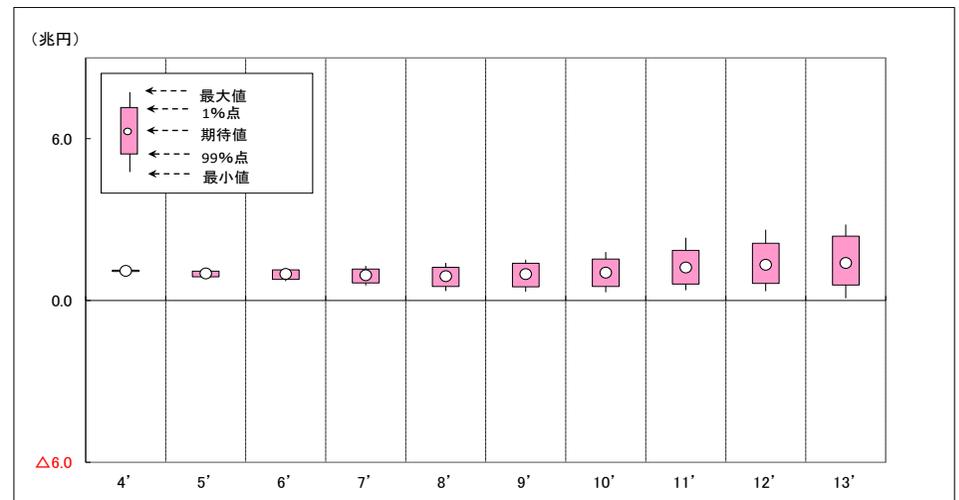
7. 財政投融资特別会計の財務状況

• 令和3年度末の実績を基に確率的な金利モデルを用いた将来剰余金のシミュレーションを行ったところ、令和4年度以降も当分の間は損失が継続する可能性。

アーニング・アット・リスク分析(将来剰余金の推計(フロー))



アーニング・アット・リスク分析(将来繰越利益の推計(ストック))



※財政投融资特別会計財政融資資金勘定の積立金残高の推移

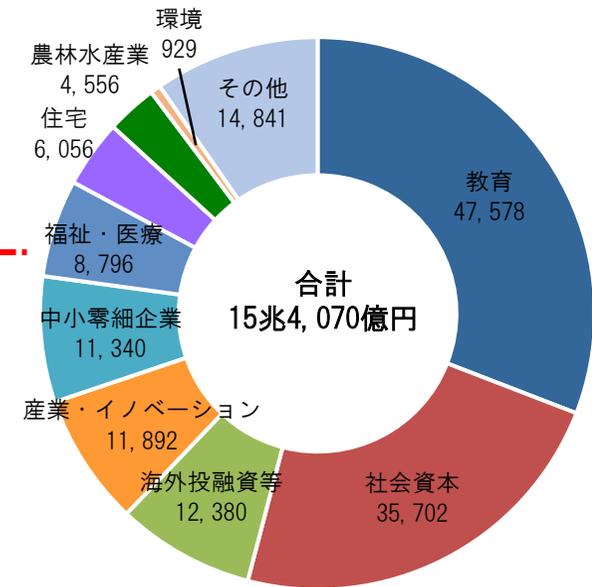
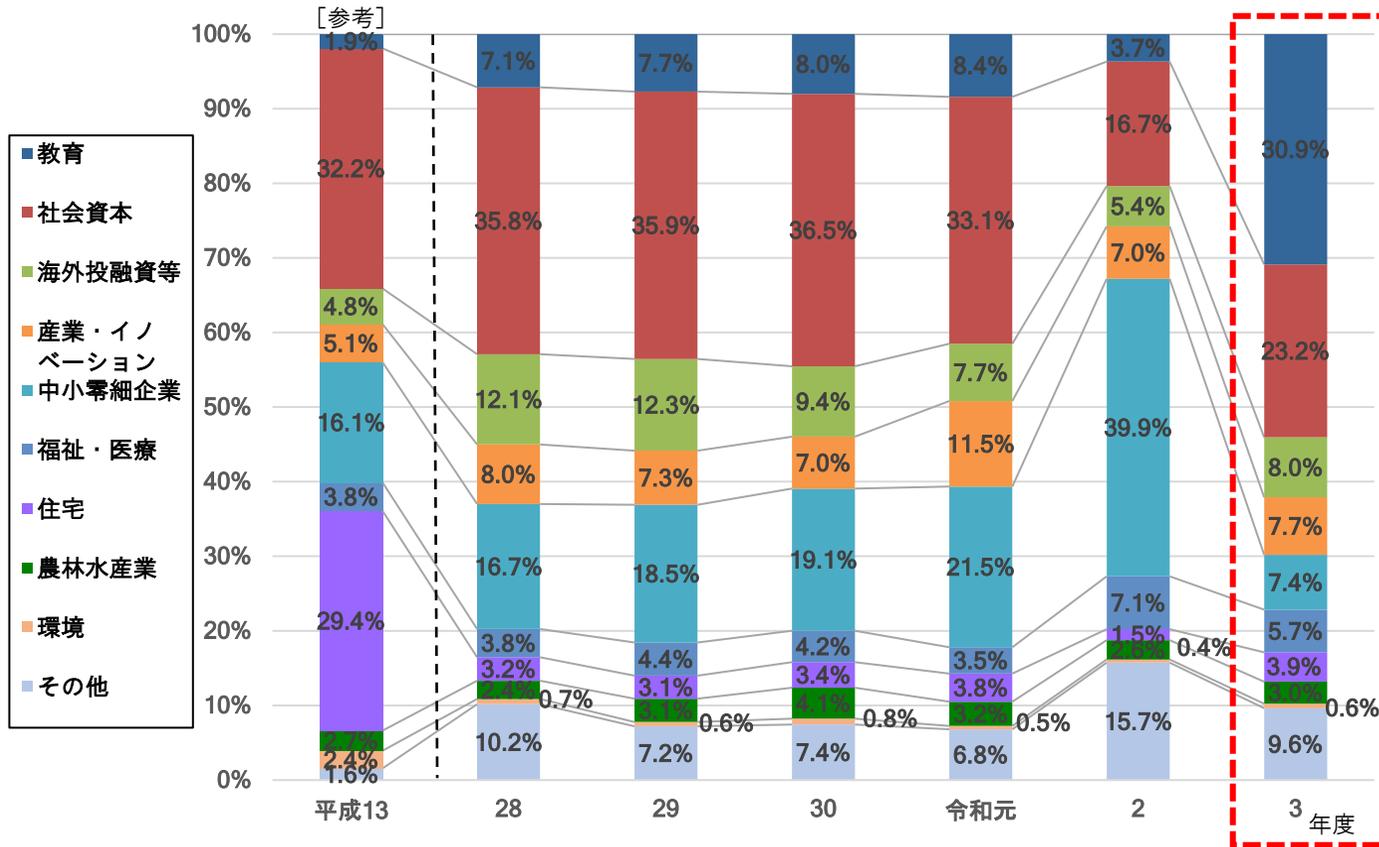
(単位:兆円)

	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
決算上剰余金	1.1	1.0	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.1	0.0	▲0.0	▲0.0
年度末積立金残高	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	0.3	0.6	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2
	一般会計 1.1兆円	復興財源 1.0兆円	復興財源 0.7兆円		復興財源 0.8兆円							

8. 令和3年度財政投融资使途別分類表（報告書17ページ）

- 令和3年度財政投融资計画の運用状況を使途別にみると、15兆4,070億円のうち、主な分野としては、①教育4兆7,578億円、②社会資本3兆5,702億円、③その他1兆4,841億円となっている。

（参考6）使途別分類の推移



（注）「その他」の主な構成要素は、地方公共団体（臨時財政対策債等：1兆1,929億円）となっている。

参考資料1

令和3年度における産業投資の運用状況

・当初計画額3,626億円に、令和2年度からの繰越額40億円を加えた改定後現額3,666億円に対し、年度内運用額は1,889億円となり、運用残額は1,777億円となった。

(単位：億円)

機 関 名	当初計画 (A)	改定 (B)	前年度繰越額 (C)	改定後現額 (A+B+C)	年度内運用額	翌年度繰越額	運用残額
(株)日本政策金融公庫	37	-	-	37	-	-	37
国民一般向け業務	13	-	-	13	-	-	13
中小企業者向け業務	24	-	-	24	-	-	24
沖縄振興開発金融公庫	22	-	-	22	3	-	19
(株)国際協力銀行	600	-	-	600	600	-	-
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	34	-	0	34	2	-	32
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	342	-	-	342	242	-	100
(株)日本政策投資銀行	1,750	-	-	1,750	800	-	950
(株)海外需要開拓支援機構	120	-	40	160	160	-	-
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	531	-	-	531	69	-	462
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	190	-	-	190	14	-	177
合 計	3,626	-	40	3,666	1,889	-	1,777

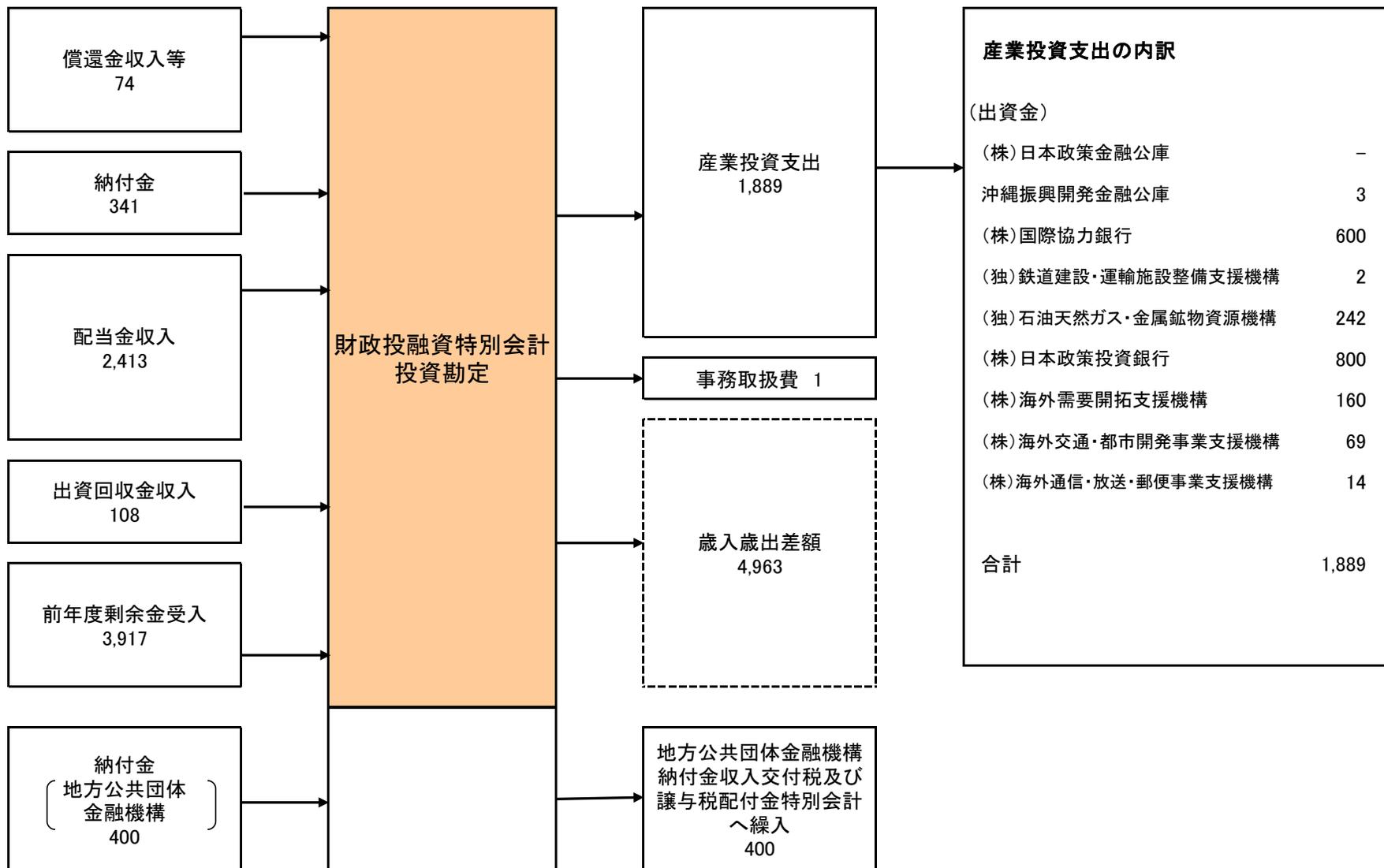
参考資料2

財政投融资特別会計(投資勘定)の資金の流れ(令和3年度決算見込み)

歳入総額 7,253

歳出総額 2,290

(単位:億円)



関係法令（抜粋）

財政融資資金法（昭和二十六年法律第百号）

（目的）

第一条 この法律は、財政融資資金を設置し、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により財政融資資金に預託されたもの、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の積立金及び余裕金並びに当該勘定からの繰入金を統合管理し、その資金をもつて国、地方公共団体又は特別の法律により設立された法人に対して確実かつ有利な運用となる融資を行うことにより、公共の利益の増進に寄与することを目的とする。

（財政融資資金に充てる財源）

第四条 財政融資資金は、次条若しくは第六条第一項又は他の法律若しくは政令の規定により預託された資金（以下「財政融資資金預託金」という。）、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の積立金及び余裕金並びに特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第六十四条第一項の規定による繰入金をもつて充てる。

（財政融資資金の運用）

第十条 財政融資資金は、次に掲げるものに運用することができる。

- 一 国債
 - 二 国に対する貸付け
 - 三 法律の定めるところにより、予算について国会の議決を経、又は承認を得なければならない法人の発行する債券
 - 四 前号に規定する法人に対する貸付け
 - 五 地方債
 - 六 地方公共団体に対する貸付け
 - 七 特別の法律により設立された法人（第三号に規定する法人を除く。）で国、第三号に規定する法人及び地方公共団体以外の者の出資のないもののうち、特別の法律により債券を発行し得るものの発行する債券
 - 八 前号に規定する法人に対する貸付け
 - 九 外国政府、国際機関及び外国の特別の法令により設立された外国法人の発行する債券（次項において「外国債」という。）
 - 十 財政融資資金をもつて引受け、応募又は買入れを行つた債券であつて政令で定めるものの金融機関その他政令で定める法人に対する貸付け
- 2 前項の規定により外国債に運用する財政融資資金の額は、財政融資資金の総額の十分の一を超えてはならない。

- 3 第一項の規定にかかわらず、財政融資資金は、特別会計に関する法律第六十六条第一項各号に掲げる措置をとる必要があるときは、同項第一号に規定する信託の受益権又は同項第二号に規定する資産対応証券に運用することができる。

財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（昭和四十八年法律第七号）

（趣旨）

第一条 この法律は、財政融資資金（財政融資資金法（昭和二十六年法律第百号。以下「資金法」という。）第二条の財政融資資金をいう。以下同じ。）の長期の運用が国民経済の中で果たす資源配分的機能の重要性にかんがみ、その適正かつ効果的な実施に資するため、国会の議決、財政投融资計画の国会への提出その他必要な措置を定めるものとする。

（国会の議決）

第二条 資金法の規定に基づき毎会計年度新たに運用する財政融資資金のうち、その運用の期間が五年以上にわたるもの（次条の規定により運用することができるものを除く。）は、その運用を予定する金額（以下「長期運用予定額」という。）につき、運用対象区分ごとに、予算をもって国会の議決を経なければならない。

- 2 前項の運用対象区分とは、財政融資資金の運用対象を、国債と資金法第十条第一項第九号に掲げる債券とその他のものにと大別し、かつ、その他のものは、次に掲げる区分により区分し、更に、国に係るものにあつては会計別に、第二号及び第三号の法人に係るものにあつては法人別に、それぞれ細分した区分をいう。

- 一 国
- 二 資金法第十条第一項第三号に規定する法人
- 三 資金法第十条第一項第七号に規定する法人
- 四 地方公共団体

（財政投融资計画）

第五条 内閣は、第二条第一項の議決を経ようとするときは、財政投融资計画を国会に提出しなければならない。

- 2 財政投融资計画は、次に掲げるものの予定額について、対象区分（国、法人（地方公共団体を除く。）及び地方公共団体に区分し、更に、国に係るものにあつては会計別に、法人（地方公共団体を除く。）に係るものにあつては法人別に細分したものをいう。）ごとの内訳及び各対象区分ごとの総額を明らかにするものとする。

- 一 財政融資資金の運用のうち第二条第一項の規定により国会の議決を経るものであつて、同条第二項各号に掲げる運用対象区分に係るもの
- 二 特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第五十条の投資（歳出予算の金額のうち財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第十四条の三第一項又は第四十二条

ただし書の規定により使用することができるものを除き、貸付けにあつては、貸付けの期間が五年以上にわたる場合に限る。）

三 法人（第二条第二項第二号から第四号までに掲げる法人その他政令で定める法人に限る。）の債券及び借入金に係る債務について国の行う債務の保証（債務保証の期間が五年以上にわたる場合に限る。）

3 財務大臣は、財政投融资計画を作成するに当たつては、あらかじめ財政制度等審議会の意見を聴かなければならない。

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成十八年法律第四十七号）

第三節 特別会計改革

（産業投資特別会計の見直し）

第三十七条 産業投資特別会計の産業投資勘定は、同勘定において経理される投資の対象を必要な範囲に限定した上で、平成二十年度までに、財政融資資金特別会計に移管するものとする。

2 前項の移管の後の勘定の在り方については、将来において、民間投資その他の状況を勘案し、その廃止を含めて検討するものとする。

3 （略）

（財政融資資金特別会計に係る見直し）

第三十八条 財政融資資金特別会計においてその運用に関する歳入歳出を経理される財政融資資金については、その規模を将来において適切に縮減されたものとするため、同特別会計の負担において発行される公債の発行額を着実に縮減するとともに、その償還の計画を作成するものとする。

2 財政融資資金の地方公共団体に対する貸付けについては、第七条第一項の移行の状況を見極めつつ、段階的に縮減するものとする。

第五節 国の資産及び債務に関する改革

（趣旨及び基本指針）

第五十八条 国の資産及び債務に関する改革は、財政融資資金の貸付金の残高の縮減を維持し、歳出の削減を徹底するほか、国有財産（国有財産法（昭和二十三年法律第七十三号）第二条に規定する国有財産をいう。以下同じ。）の売却、剰余金等（決算上の剰余金及び特別会計における積立金をいう。以下同じ。）の見直しその他の措置を講ずることにより、国の資産（外国為替資金特別会計法第一条に規定する外国為替等、年金積立金管理運用独立行政法人に対する寄託金及び国有財産法第三条第二項第二号の公共用財産その他これらに類する資産を除く。次条において同じ。）の圧縮を図るとともに、民間の知見を積極的に活用して国の資産及び債務の管理の在り方を見直すことにより行われるものとする。

2 政府は、前項の改革の推進に資するため、次に掲げる原則により財政運営に当たるとともに、国民の理解を深めるため、これらの原則に関連する情報を積極的に公表するものとする。

- 一 将来の国民負担を極力抑制すること。
- 二 市場金利の変動その他の要因が財政運営に与える影響を極力抑制すること。
- 三 国の債務の残高を抑制すること。
- 四 剰余金等が過大とならないようにすること。

(国の資産の圧縮)

第五十九条 政府は、平成二十七年度以降の各年度末における国の資産の額の当該年度の国内総生産の額に占める割合が、平成十七年度末における当該割合の二分の一にできる限り近づくことを長期的な目安として、これに留意しつつ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- 一 国の資産の保有の必要性を厳格に判断すること。
- 二 売却が可能と認められる国有財産の売却を促進すること。
- 三 過大と認められる剰余金等については、国債総額の抑制その他国民負担の軽減に資するため、その活用を図ること。

(国の資産及び債務の管理の在り方の見直し)

第六十条 政府は、国の資産及び債務の管理に関し、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- 一 (略)
- 二 国有財産の性質に応じ、その証券化(資産の流動化に関する法律(平成十年法律第百五号)第二条第二項に規定する資産の流動化その他これに類する手法を用いて資産を譲渡し、又は信託する方法をいう。以下この号において同じ。)について、危険の分散を行うための手法の有無及び国民負担の軽減に資するか否かを見極めつつ検討するほか、国の貸付金については、幅広い観点からその証券化の適否を検討すること。

三・四 (略)

2 (略)

特別会計に関する法律(平成十九年法律第二十三号)

(設置)

第二条 次に掲げる特別会計を設置する。

一～三 (略)

四 財政投融资特別会計

五～十八 (略)

2 (略)

(剰余金の処理)

第八条 各特別会計における毎会計年度の歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合において、当該剰余金から次章に定めるところにより当該特別会計の積立金として積み立てる金額及び資金に組み入れる金額を控除してなお残余があるときは、これを当該特別会計の翌年度の歳入に繰り入れるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、同項の翌年度の歳入に繰り入れるものとされる金額の全部又は一部に相当する金額は、予算で定めるところにより、一般会計の歳入に繰り入れることができる。

(目的)

第五十条 財政投融资特別会計は、財政融資資金の運用並びに産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資（出資及び貸付けをいう。第五十四条第三号及び第五十九条第一項において同じ。）に関する経理を明確にすることを目的とする。

(勘定区分)

第五十二条 財政投融资特別会計は、財政融資資金勘定及び投資勘定に区分する。

(資本並びに利益及び損失の処理)

第五十六条 財政融資資金勘定において、毎会計年度の損益計算上生じた利益又は損失は、翌年度に繰り越して整理するものとする。

- 2 第五十八条第三項の規定による繰入金に相当する金額は、前項の繰越利益の額から減額して整理するものとする。

第五十七条 投資勘定においては、附則第六十七条第一項第二号の規定により設置する産業投資特別会計の廃止の際における同会計の資本の額に相当する金額をもって資本とする。

- 2 投資勘定においては、第五十九条第一項に規定する一般会計からの繰入金は、予算で定めるところにより、繰り入れるものとする。
- 3 第六条及び第五十五条の規定による一般会計からの繰入金並びに前項に規定する一般会計からの繰入金に相当する金額は、投資勘定の資本に組み入れて整理するものとする。
- 4 投資勘定において、毎会計年度の損益計算上利益を生じた場合には、利益積立金に組み入れて整理し、損失を生じた場合には、利益積立金を減額して整理するものとする。
- 5 投資勘定においては、予算で定めるところにより、一般会計に繰り入れることができる。
- 6 第八条第二項及び前項の規定による一般会計への繰入金に相当する金額は、第四項の利益積立金の額から減額して整理するものとする。

(積立金)

第五十八条 財政融資資金勘定において、毎会計年度の歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合には、当該剰余金のうち、当該年度の歳入の収納済額（次項において「収納済額」という。）から当該年度の歳出の支出済額と第七十条の規定による歳出金の翌年度への繰越額のうち支払義務の生じた歳出金であって当該年度の出納の完結までに支出済みとならなかったものとの合計額（次項において「支出済額等」という。）を控除した金額に相当する金額を、積立金として積み立てるものとする。

- 2 財政融資資金勘定の毎会計年度の決算上収納済額が支出済額等に不足する場合には、前項の積立金から補足するものとする。
- 3 第一項の積立金が毎会計年度末において政令で定めるところにより算定した金額を超える場合には、予算で定めるところにより、その超える金額に相当する金額の範囲内で、同項の積立金から財政融資資金勘定の歳入に繰り入れ、当該繰り入れた金額を、同勘定から国債整理基金特別会計に繰り入れることができる。
- 4 財政融資資金勘定において、毎会計年度の歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合には、第八条第二項の規定は、適用しない。

(財政融資資金の運用の財源に充てるための措置)

第六十六条 財務大臣は、財政融資資金において運用の財源に充てるために必要があるときは、財政融資資金の運用資産（以下この条において「運用資産」という。）を財政融資資金勘定に帰属させ、当該運用資産について、当該帰属させた年度内に、次に掲げる措置をとることができる。

- 一 信託会社又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和十八年法律第四十三号）第一条第一項の認可を受けた金融機関に信託し、当該信託受益権を譲渡すること。
- 二 資産対応証券（資産の流動化に関する法律（平成十年法律第百五号）第二条第十一項に規定する資産対応証券をいう。）を当該年度内に発行する特定目的会社（同条第三項に規定する特定目的会社をいう。）に譲渡すること。
- 2 前項の規定に基づき運用資産を財政融資資金勘定に帰属させた場合には、当該運用資産の元本に相当する額を、同勘定から財政融資資金に繰り入れるものとする。
- 3 財務大臣は、第一項各号に掲げる措置をとった場合には、同項第一号の規定により信託した運用資産又は同項第二号の規定により譲渡した運用資産に係る元利金の回収その他回収に関する業務を受託することができる。

特別会計に関する法律施行令（平成十九年政令第百二十四号）

(繰越利益の貸借対照表における表示)

第四十四条 法第五十六条第一項の繰越利益は、貸借対照表において、次に掲げるところにより区分して表示する。

- 一 当該年度末における財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の資産の合計額の千分

の五十に相当する額（次号において「上限額」という。）以下の部分 金利変動準備金
二 上限額を超える部分 別途積立金

（積立金からの国債整理基金特別会計への繰入れに関する算定）

第四十五条 法第五十八条第三項に規定する政令で定めるところにより算定した金額は、同条第一項の積立金の額から法第五十六条第一項の繰越利益の額を控除した額に法第五十四条第二号に掲げる当該年度の予定貸借対照表上の資産の合計額の千分の五十に相当する額を加えた金額に相当する金額とする。

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十七号）

（財政投融资特別会計財政融資資金勘定からの国債整理基金特別会計への繰入れ）

第三条 政府は、平成二十四年度から平成二十七年度までの間において、特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号。以下「特別会計法」という。）第五十八条第三項の規定にかかわらず、財政投融资特別会計財政融資資金勘定から、予算で定めるところにより、国債整理基金特別会計に繰り入れることができる。

- 2 前項の規定による繰入金は、財政投融资特別会計財政融資資金勘定の歳出とし、当該繰入金に相当する金額を特別会計法第五十八条第一項の積立金から同勘定の歳入に繰り入れるものとする。
- 3 前項に規定する繰入金に相当する金額は、特別会計法第五十六条第一項の繰越利益の額から減額して整理するものとする。

（財政投融资特別会計投資勘定からの国債整理基金特別会計への繰入れ）

第三条の二 政府は、平成二十八年度から令和四年度までの間において、財政投融资特別会計投資勘定から、予算で定めるところにより、国債整理基金特別会計に繰り入れることができる。

- 2 前項の規定による繰入金は、財政投融资特別会計投資勘定の歳出とする。
- 3 前項に規定する繰入金に相当する金額は、特別会計法第五十七条第四項の利益積立金の額から減額して整理するものとする。

（日本たばこ産業株式会社の株式の国債整理基金特別会計への所属替等）

第四条 特別会計法附則第二百五条第四項の規定により財政投融资特別会計の投資勘定に帰属した日本たばこ産業株式会社（以下この項において「会社」という。）の株式のうち、会社が発行している株式（株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く。以下この項において同じ。）の総数の三分の一を超えて保有するために必要な数を上回る数に相当する数の株式は、同勘定から無償で国債整理基金特別会計に所属替をするものとする。

- 2 政府は、前項の規定により国債整理基金特別会計に所属替をした株式については、できる限り早期に処分するものとする。

(復興特別税の収入の使途等)

第七十二条 平成二十四年度から令和十九年度までの間における復興特別税の収入は、復興費用及び償還費用（復興債（当該復興債に係る借換国債を含む。次条、第七十四条第一項及び附則第十八条において同じ。）の償還に要する費用（借換国債を発行した場合においては、当該借換国債の収入をもって充てられる部分を除く。）をいう。以下同じ。）の財源に充てるものとする。

- 2 平成二十四年度から平成二十七年までの間における第三条の規定による財政投融资特別会計財政融資資金勘定からの国債整理基金特別会計への繰入金及び平成二十八年度から令和四年度までの間における第三条の二の規定による財政投融资特別会計投資勘定からの国債整理基金特別会計への繰入金は、償還費用の財源に充てるものとする。
- 3 次に掲げる株式の処分により令和九年度までに生じた収入は、償還費用の財源に充てるものとする。
 - 一 第四条第一項の規定により国債整理基金特別会計に所属替をした日本たばこ産業株式会社の株式
 - 二～五 (略)
- 4 (略)

附 則

(財政投融资特別会計財政融資資金勘定の健全な運営を確保するために必要な措置)

第二条 特別会計法第六条の規定にかかわらず、平成二十四年度から令和二年度までの間、財政投融资特別会計財政融資資金勘定の歳入歳出の決算上、特別会計法第五十八条第一項に規定する収納済額が同項に規定する支出済額等に不足すると見込まれ、かつ、当該不足を同条第二項の規定により補足することができないと見込まれる場合においては、当該補足することができないと見込まれる金額に相当する金額を限度として、特別会計法第五十三条第一項第二号の経費（同号トに規定する公債の償還金を除く。）に充てるため、予算で定めるところにより、一般会計から同勘定に繰り入れることができる。

- 2 前項の規定による繰入金は、財政投融资特別会計財政融資資金勘定の歳入とする。

(復興施策に必要な財源の確保等についての見直し)

第十二条 政府は、この法律の施行後適当な時期において、東日本大震災からの復興の状況等を勘案して、復興費用の在り方及び復興施策に必要な財源を確保するための各般の措置の在り方について見直しを行うものとする。（租税収入以外の収入による財源の確保）

第十三条 政府は、前条の規定による見直しを行うに際し、第二章及び第三章に規定するもののほか、平成二十三年度から令和四年度までの間において二兆円に相当する金額の償還費

用の財源に充てる収入を確保することを旨として次に掲げる措置その他の措置を講ずるものとする。

一 日本たばこ産業株式会社の株式について、たばこ事業法等に基づくたばこ関連産業への国の関与の在り方を勘案し、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討を行うこと。

二 (略)

2 政府は、前項各号の検討の結果、同項各号に規定する株式の全部又は一部を保有する必要がないと認めるときは、法制上の措置その他必要な措置を講じた上で、当該株式について、できる限り早期に処分するものとする。



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の出版物等](#) > [財政投融資レポート](#) > [財政投融資レポート2022](#) > [財政投融資計画及び実績](#)

財政投融資計画及び実績

[tweet](#)

- 令和2年度財政投融資計画及び実績(PDF:65KB) 
- 令和3年度財政投融資計画及び実績(PDF:66KB) 
- 令和3年度末財政投融資計画残高(PDF:74KB) 
- [財投債の発行状況](#)
- [財投機関債の発行状況\(PDF:57KB\)](#) 

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.

令和2年度財政投融资計画及び実績

(単位：億円)

区 分	財政融資			産業投資			政府保証			財政投融资合計		
	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績
〈特別会計〉												
食料安定供給特別会計	12	12	12	—	—	—	—	—	—	12	12	12
エネルギー対策特別会計	95	95	86	—	—	—	—	—	—	95	95	86
自動車安全特別会計	—	540	540	—	—	—	—	—	—	—	540	540
〈政府関係機関〉												
株式会社日本政策金融公庫	36,470	440,980	143,150	214	214	2	—	65,000	500	36,684	506,194	143,652
沖縄振興開発金融公庫	1,248	7,830	2,628	18	18	—	—	—	—	1,266	7,848	2,628
株式会社国際協力銀行	2,810	2,810	149	800	800	800	8,825	8,825	4,564	12,435	12,435	5,513
独立行政法人国際協力機構	5,051	7,542	6,675	—	—	—	660	660	535	5,711	8,202	7,210
〈独立行政法人等〉												
日本私立学校振興・共済事業団	291	291	291	—	—	—	—	—	—	291	291	291
独立行政法人日本学生支援機構	6,585	6,585	6,290	—	—	—	—	—	—	6,585	6,585	6,290
独立行政法人福祉医療機構	2,594	24,974	16,820	—	—	—	—	—	—	2,594	24,974	16,820
独立行政法人国立病院機構	627	627	427	—	—	—	—	—	—	627	627	427
国立研究開発法人 国立がん研究センター	27	27	25	—	—	—	—	—	—	27	27	25
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	48	48	46	—	—	—	—	—	—	48	48	46
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	2	2	2	—	—	—	—	—	—	2	2	2
独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構	456	456	449	—	—	—	—	—	—	456	456	449
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	1,568	1,568	1,443	34	34	—	—	—	—	1,602	1,602	1,443
独立行政法人住宅金融支援機構	501	501	238	—	—	—	—	—	—	501	501	238
独立行政法人都市再生機構	4,339	4,920	3,400	—	—	—	—	—	—	4,339	4,920	3,400
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構	8,600	13,600	13,600	—	—	—	1,200	1,200	1,200	9,800	14,800	14,800
独立行政法人水資源機構	30	30	30	—	—	—	—	—	—	30	30	30
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	56	56	56	—	—	—	—	—	—	56	56	56
独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構	8	8	5	344	344	224	—	—	—	352	352	229
〈地方公共団体〉												
地方公共団体	29,346	43,350	33,399	—	—	—	—	—	—	29,346	43,350	33,399
〈特殊会社等〉												
株式会社日本政策投資銀行	4,500	10,500	10,500	1,000	3,200	2,200	3,500	4,500	4,307	9,000	18,200	17,007
株式会社産業革新投資機構	—	—	—	1,000	1,000	810	—	—	—	1,000	1,000	810
東日本高速道路株式会社	1,030	1,030	800	—	—	—	—	—	—	1,030	1,030	800
中日本高速道路株式会社	1,030	1,030	1,030	—	—	—	—	—	—	1,030	1,030	1,030
西日本高速道路株式会社	540	540	540	—	—	—	—	—	—	540	540	540
成田国際空港株式会社	4,000	4,000	4,000	—	—	—	—	—	—	4,000	4,000	4,000
新関西国際空港株式会社	—	2,000	2,000	—	—	—	—	—	—	—	2,000	2,000
一般財団法人民間都市開発推進 機構	—	—	—	—	—	—	300	320	320	300	320	320
中部国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	173	173	173	173	173	173
株式会社民間資金等活用事業 推進機構	—	—	—	—	—	—	400	400	—	400	400	—
株式会社海外需要開拓支援機構	—	—	—	230	230	190	—	—	—	230	230	190
株式会社海外交通・都市開発事業 支援機構	—	—	—	604	604	604	606	606	—	1,210	1,210	604
株式会社海外通信・放送・郵便事 業支援機構	—	—	—	266	266	263	157	157	100	423	423	363
合 計	111,864	575,952	248,630	4,510	6,710	5,093	15,821	81,841	11,700	132,195	664,503	265,423

(注) 1. 実績欄の計数は、資金年度ベースによる計数整理を行ったものです。

2. 改定計画には、令和2年度特別会計予算総則第18条第3項の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含みます。

令和3年度財政投融资計画及び実績

(単位：億円)

区 分	財政融資			産業投資			政府保証			財政投融资合計		
	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績
〈特別会計〉												
食料安定供給特別会計	10	10	9	—	—	—	—	—	—	10	10	9
エネルギー対策特別会計	112	112	110	—	—	—	—	—	—	112	112	110
自動車安全特別会計	1,178	1,178	1,175	—	—	—	—	—	—	1,178	1,178	1,175
〈政府関係機関〉												
株式会社日本政策金融公庫	247,270	247,270	18,505	37	37	—	5,000	5,000	—	252,307	252,307	18,505
沖縄振興開発金融公庫	5,137	5,137	700	22	22	3	—	—	—	5,159	5,159	703
株式会社国際協力銀行	2,150	2,150	115	600	600	600	8,900	8,900	5,305	11,650	11,650	6,020
独立行政法人国際協力機構	6,144	6,144	5,241	—	—	—	640	640	633	6,784	6,784	5,874
〈独立行政法人等〉												
日本私立学校振興・共済事業団	291	291	291	—	—	—	—	—	—	291	291	291
独立行政法人日本学生支援機構	6,209	6,209	5,849	—	—	—	—	—	—	6,209	6,209	5,849
国立研究開発法人科学技術振興機構	40,000	40,000	40,000	—	—	—	—	—	—	40,000	40,000	40,000
独立行政法人福祉医療機構	16,898	16,898	5,821	—	—	—	—	—	—	16,898	16,898	5,821
独立行政法人国立病院機構	1,801	1,801	1,540	—	—	—	—	—	—	1,801	1,801	1,540
国立研究開発法人国立がん研究センター	15	15	12	—	—	—	—	—	—	15	15	12
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	10	10	9	—	—	—	—	—	—	10	10	9
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	31	31	28	—	—	—	—	—	—	31	31	28
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	541	541	507	—	—	—	—	—	—	541	541	507
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3,458	3,458	3,359	34	34	2	—	—	—	3,492	3,492	3,361
独立行政法人住宅金融支援機構	431	431	189	—	—	—	2,200	2,200	2,200	2,631	2,631	2,389
独立行政法人都市再生機構	4,927	4,927	3,400	—	—	—	—	—	—	4,927	4,927	3,400
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	5,000	8,000	8,000	—	—	—	1,200	1,200	1,200	6,200	9,200	9,200
独立行政法人水資源機構	10	10	10	—	—	—	—	—	—	10	10	10
国立研究開発法人森林研究・整備機構	51	51	51	—	—	—	—	—	—	51	51	51
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	6	4	342	342	242	—	—	—	348	348	246
〈地方公共団体〉												
地方公共団体	36,847	44,587	37,994	—	—	—	—	—	—	36,847	44,587	37,994
〈特殊会社等〉												
株式会社日本政策投資銀行	4,500	10,500	7,800	1,750	1,750	800	2,750	2,750	2,595	9,000	15,000	11,195
新関西国際空港株式会社	—	200	200	—	—	—	—	—	—	—	200	200
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	—	—	—	—	350	350	100	350	350	100
中部国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	221	242	242	221	242	242
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	—	—	—	—	500	500	200	500	500	200
株式会社海外需要開拓支援機構	—	—	—	120	120	120	—	—	—	120	120	120
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	—	—	531	531	69	547	547	—	1,078	1,078	69
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	—	—	190	190	14	95	95	—	285	285	14
合 計	383,027	399,967	140,922	3,626	3,626	1,849	22,403	22,424	12,475	409,056	426,017	155,247

(注) 1. 実績欄の計数は、資金年度ベースによる計数整理を行ったもので、令和3年度決算時点の見込値です。

2. 改定計画には、令和3年度特別会計予算総則第18条第3項の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含みます。

令和3年度末財政投融资計画残高

(単位:億円)

区分	財政融資		産業投資	政府保証	合計
		財政融資資金			
<一般会計及び特別会計>					
一般会計	198	198	—	—	198
食料安定供給特別会計	240	240	—	—	240
国有林野事業債務管理特別会計	440	440	—	—	440
エネルギー対策特別会計	1,033	1,033	—	—	1,033
自動車安全特別会計	4,178	4,178	—	—	4,178
<政府関係機関>					
株式会社日本政策金融公庫	214,233	214,233	7,704	5,850	227,787
国民一般向け業務	88,499	88,499	242	3,250	91,991
中小企業者向け業務	53,586	53,586	6,281	2,600	62,467
農林水産業者向け業務	28,940	28,940	1,181	—	30,122
特定事業等促進円滑化業務	1,108	1,108	—	—	1,108
危機対応円滑化業務	42,100	42,100	—	—	42,100
沖縄振興開発金融公庫	7,483	7,483	126	—	7,610
株式会社国際協力銀行	18,676	18,676	18,538	46,360	83,574
独立行政法人国際協力機構	30,428	30,428	—	3,158	33,586
<独立行政法人等>					
独立行政法人中小企業基盤整備機構	—	—	535	—	535
独立行政法人奄美群島振興開発基金	—	—	86	—	86
日本私立学校振興・共済事業団	3,220	3,220	—	—	3,220
国立研究開発法人科学技術振興機構	40,000	40,000	734	—	40,734
独立行政法人日本学生支援機構	63,937	63,937	—	—	63,937
独立行政法人福祉医療機構	47,976	47,976	—	—	47,976
独立行政法人国立病院機構	4,507	4,507	—	—	4,507
国立研究開発法人国立がん研究センター	189	189	—	—	189
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	442	442	—	—	442
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	18	18	—	—	18
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	141	141	—	—	141
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	89	89	—	—	89
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	93	93	—	—	93
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	6,525	6,525	—	—	6,525
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	45,465	45,465	504	—	45,970
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	—	—	680	—	680
独立行政法人情報処理推進機構	—	—	33	—	33
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	—	—	59	—	59
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	—	—	352	—	352
国立研究開発法人情報通信研究機構	—	—	610	—	610
独立行政法人住宅金融支援機構	11,185	11,185	815	2,200	14,200
独立行政法人都市再生機構	89,936	89,936	612	—	90,548
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	52,686	52,686	—	136,715	189,401
独立行政法人水資源機構	1,960	1,960	—	—	1,960
地方公共団体金融機構	—	—	—	37,900	37,900
国立研究開発法人森林研究・整備機構	1,053	1,053	—	—	1,053
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	50	50	2,734	—	2,784
<地方公共団体>					
地方公共団体	458,842	426,336	—	—	458,842
<特殊会社等>					
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	—	—	300	—	300
株式会社日本政策投資銀行	58,621	58,621	21,779	32,990	113,391
株式会社産業革新投資機構	—	—	3,670	—	3,670
東京地下鉄株式会社	369	369	—	—	369
東日本高速道路株式会社	500	500	—	—	500
中日本高速道路株式会社	1,030	1,030	—	—	1,030
西日本高速道路株式会社	270	270	—	—	270
成田国際空港株式会社	4,000	4,000	—	—	4,000
新関西国際空港株式会社	3,700	3,700	469	2,471	6,640
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	—	958	958
中部国際空港株式会社	—	—	—	1,545	1,545
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	100	880	980
株式会社商工組合中央金庫	—	—	1,485	—	1,485
株式会社海外需要開拓支援機構	—	—	1,066	—	1,066
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	—	1,608	—	1,608
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	—	639	100	739
合 計	1,173,714	1,141,208	65,239	271,128	1,510,080

(注)1. 「財政融資」は、財政融資資金、郵便貯金資産及び簡易生命保険資産(平成19年9月末までの日本郵政公社の郵便貯金資産及び簡易生命保険資産を含む。)の残高を計上している。

2. 「産業投資」は、財政投融资特別会計投資勘定の出資金及び貸付金の残高を計上している。

3. 政府保証債は額面金額で計上している。

4. 「一般会計」は、旧国立高度専門医療センター特別会計からの承継分を計上している。



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融资](#) > [財政投融资の出版物等](#) > [財政投融资リポート](#) > [財政投融资リポート2022](#) > [財投債の発行状況](#)

財投債の発行状況

[tweet](#)

- [財投債の残存期間別残高\(PDF:32KB\)](#) 
- [財投債の消化方式別内訳\(PDF:36KB\)](#) 
- [財投債の年限別発行、償還及び残高\(PDF:37KB\)](#) 

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.

■ 財投債の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間区分	1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超 6年以下	6年超 7年以下	7年超 8年以下	8年超 9年以下	9年超 10年以下	10年超	合計
令和元年度末	113,115	137,595	92,111	91,575	101,623	35,306	64,429	46,386	32,607	46,278	149,875	910,901
令和2年度末	241,517	179,194	91,575	120,130	104,859	64,429	46,386	32,607	59,845	90,111	155,797	1,186,450
令和3年度末	179,194	92,981	120,130	104,859	112,024	46,386	32,607	59,845	90,111	41,737	166,368	1,046,242

(注) 計数は、額面ベースです。

■ 財投債の消化方式別内訳

(単位：億円)

区 分	市中消化	合 計
令和元年度（実績）	123,634	123,634
令和2年度（実績）	388,664	388,664
令和3年度（実績）	101,308	101,308
令和4年度（予定）	250,000	250,000
（令和4年度発行財投債の種類別発行予定額）		
割引短期国債	60,000	60,000
2年債	20,000	20,000
5年債	95,000	95,000
10年債	64,900	64,900
20年債	4,160	4,160
30年債	4,740	4,740
40年債	200	200
流動性供給入札	1,000	1,000
合計	250,000	250,000

（注）計数は、令和元～令和3年度については額面ベース、令和4年度については収入金ベースです

■ 財投債の年限別発行、償還及び残高

(単位：億円)

年 限	令和2年度末残高	令和3年度発行額	令和3年度中償還額	令和3年度末残高
割引短期国債	103,921	-	103,921	-
2年債	107,674	1,406	20,591	88,490
5年債	283,543	47,595	57,766	273,372
10年債	381,276	30,604	39,521	372,360
15年変動利付債	4,995	-	4,995	-
20年債	202,598	9,888	14,723	197,764
30年債	71,690	10,950	-	82,640
40年債	30,752	865	-	31,617
合 計	1,186,450	101,308	241,517	1,046,242

(注) 計数は、額面ベースです。

※2年度末残高			※発行			※償還		
2年	10,767,390,750,000	107,674	2年	140,622,150,000	1,406	2年	2,059,050,200,000	20,591
5年	28,354,310,800,000	283,543	5年	4,759,484,800,000	47,595	5年	5,776,602,600,000	57,766
10年	38,127,615,200,000	381,276	10年	3,060,448,400,000	30,604	10年	3,952,106,150,000	39,521
20年	20,259,817,000,000	202,598	20年	988,800,000,000	9,888	20年	1,472,266,000,000	14,723
30年	7,168,993,300,000	71,690	30年	1,095,015,400,000	10,950	30年	0	0
40年	3,075,210,300,000	30,752	40年	86,470,200,000	865	40年	0	0
物国	0	0	物国	0	0	物国	0	0
変動	499,509,700,000	4,995	変動	0	0	変動	499,509,700,000	4,995
TB(6M)	6,696,845,200,000	66,968	TB(6M)	0	0	TB(6M)	6,696,845,200,000	66,968
TB(1Y)	3,695,297,500,000	36,953	TB(1Y)	0	0	TB(1Y)	3,695,297,500,000	36,953
	118,644,989,750,000	1,186,450		10,130,840,950,000	101,308		24,151,677,350,000	241,517

○財投機関債の発行状況

■財投機関債の令和2・3年度発行予定及び実績並びに令和4年度発行予定

(単位:億円)

機 関 名	金額				
	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	予定	実績	予定	実績	予定
株式会社日本政策金融公庫	3,000	2,600	2,900	500	2,900
【国民一般向け業務】	1,700	1,700	1,700	300	1,700
【中小企業者向け業務】	1,000	800	1,000	100	1,000
【農林水産業者向け業務】	300	100	200	100	200
沖縄振興開発金融公庫	100	100	100	100	100
株式会社国際協力銀行	200	—	200	—	200
独立行政法人国際協力機構	800	600	1,400	600	800
独立行政法人住宅金融支援機構	29,151	26,294	26,440	20,260	23,772
うち 普通社債	6,900	7,150	4,600	5,050	5,400
資産担保証券	22,251	19,144	21,840	15,210	18,372
独立行政法人都市再生機構	800	700	1,100	900	1,100
独立行政法人水資源機構	50	50	50	50	70
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,056	1,016	820	820	800
独立行政法人福祉医療機構	200	200	200	200	200
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	50	85	50	50	50
独立行政法人日本学生支援機構	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
国立研究開発法人科学技術振興機構	財投対象外	財投対象外	—	—	200
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
東日本高速道路株式会社	4,900	3,700	財投対象外	財投対象外	財投対象外
中日本高速道路株式会社	6,000	5,118	財投対象外	財投対象外	財投対象外
西日本高速道路株式会社	4,200	4,000	財投対象外	財投対象外	財投対象外
中部国際空港株式会社	—	195	47	100	50
株式会社日本政策投資銀行	6,100	5,538	6,200	5,581	6,300
合計	59,807	53,396	42,707	32,361	39,742
【機関数】	【16】	【16】	【14】	【13】	【15】
うち 普通社債	37,556	34,252	20,867	17,151	21,370
資産担保証券	22,251	19,144	21,840	15,210	18,372

(注) 金額は額面ベースです。



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融资](#) > [財政投融资の出版物等](#) > [財政投融资リポート](#) > [財政投融资リポート2022](#) > 財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び財政融資資金

財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び財政融資資金

[tweet](#)

財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び財政融資資金

財政投融资特別会計財政融資資金勘定は、財政融資資金の運用に関する歳入歳出を一般会計と区分して経理を明確にするために設けられているものです。ここにいう歳入とは、財政融資資金の運用利殖金、借入金及び公債の発行収入金、財政融資資金からの受入金並びに附属雑収入等であり、歳出とは、財政融資資金預託金の利子、財政融資資金の運用損失金、運用手数料、事務取扱費、一時借入金及び融通証券の利子、借入金及び公債の償還金及び利子、財政融資資金への繰入金、公債及び融通証券の発行及び償還に関する諸費等です。

同勘定における令和3年度（2021年度）の損益状況、資産・負債状況は以下のとおりです。

（1）損益状況

令和3年度（2021年度）の収益は6,583億円で、費用は6,888億円、年度損失は304億円です。

収益のうち、貸付金利子からなる資金運用収入は6,558億円です。

一方、費用のうち、預託金利子及び支払利子等からなる諸支出金は1,682億円です。

このほか公債金利子及び公債等発行諸費は5,033億円、事務取扱費は60億円です。

（2）資産、負債状況

令和3年度（2021年度）末の資産総額は138兆9,135億円で、負債総額は137兆5,951億円です。

資産総額のうち、貸付金期末残高は130兆4,215億円（資産総額に占める割合は93.9%）となります。

一方、負債総額のうち、預託金期末残高は32兆4,486億円（負債総額に占める割合は23.6%）となり、公債残高104兆6,242億円（負債総額に占める割合は76.0%）となります。

<財務諸表参照上注意を要する点>

・ 貸借対照表及び損益計算書については、企業会計原則に準拠した発生主義による表示を行っていません。

- ・ [財政投融資特別会計財政融資資金勘定（財務諸表）\(PDF:94KB\)](#) 
- ・ [財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況](#)
- ・ [財政融資資金](#)

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

■貸借対照表

(単位：億円)

借方	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
現金預金	36,846	36,474	50,119	52,590	185,198	81,122
有価証券	2,216	1,577	-	-	-	-
信託受益権等	2,216	1,577	-	-	-	-
貸付金	1,261,610	1,237,605	1,198,735	1,179,969	1,304,494	1,304,215
一般会計及び特別会計貸付金	236,555	225,794	212,812	201,724	191,422	168,748
政府関係機関貸付金	187,130	182,111	173,472	173,664	289,764	270,821
地方公共団体貸付金	482,177	469,999	454,316	442,234	431,017	426,434
特別法人貸付金 ^(注1)	355,748	359,702	358,136	362,347	392,291	438,213
未収収益 ^(注2)	1,219	1,100	983	853	762	714
公債発行差金 ^(注3)	1,974	2,181	2,518	2,413	2,415	2,779
本年度損失	-	-	-	-	-	304
合計	1,303,864	1,278,937	1,252,356	1,235,826	1,492,869	1,389,135

貸方	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
預託金	328,431	318,481	313,535	306,954	287,349	324,486
特別会計預託金	249,747	239,156	234,781	230,648	211,680	216,512
資金預託金	13,224	14,266	15,105	17,216	4,967	3,715
共済組合預託金	34,416	32,447	29,198	25,344	22,226	18,614
その他預託金	31,045	32,612	34,450	33,746	48,476	85,645
公債 ^(注4)	962,509	945,259	922,456	910,901	1,186,450	1,046,242
補償金返還金 ^(注5)	5	5	5	5	5	5
未払費用 ^(注6)	1,695	1,609	1,526	1,383	1,356	1,252
前受金 ^(注7)	2	1	0	14	14	13
長期前受収益 ^(注8)	2,330	2,347	2,259	3,393	4,512	3,955
繰越利益						
金利変動準備金	5,746	8,892	11,236	12,575	13,176	13,184
本年度利益	3,146	2,344	1,339	602	7	-
合計	1,303,864	1,278,937	1,252,356	1,235,826	1,492,869	1,389,135

- 注) 1. 特別法人=特別の法律により、国、政府関係機関及び地方公共団体のみの出資により設立された法人です。
2. 未収収益=有価証券利子及び貸付金利子で、当該年度の最終利払日から年度末までの未収となっている期間利子等です。
3. 公債発行差金=アンダーパーで発行した財投債の額面金額と収入金額の差額のうちの未償却残高です。
4. 公債=財投債の未償還額面残高です(物価連動債については当該年度末における想定元本です)。
5. 補償金返還金=旧預金部資金の資産再評価後、評価損失として確定され一般会計で補填されたもののうち、その後同資金が回収されたため、一般会計に繰り入れ等を行った残額です。
6. 未払費用=預託金利子及び公債金利子で、当該年度の最終利払日から年度末までの未払となっている期間利子等です。
7. 前受金=年度末における公債発行に伴い発生する経過利子受入の前受に相当する金額です。
8. 長期前受収益=オーバーパーで発行した財投債の額面金額と収入金額の差額のうちの未取崩残高です。

←29末から物価

■損益計算書

(単位：億円)

利益	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金運用収入	14,013	11,604	10,148	8,722	7,402	6,558
有価証券利子	85	73	40	-	-	-
貸付金利子	13,928	11,531	10,108	8,722	7,402	6,558
投資勘定より受入	-	-	1	-	-	-
雑収入	72	36	35	14	48	25
本年度損失	-	-	-	-	-	304
合計	14,085	11,640	10,183	8,736	7,450	6,888

損失	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
諸支出金	2,346	2,190	2,089	1,957	1,795	1,682
運用手数料 ^(注1)	0	0	0	0	0	0
預託金利子	2,320	2,179	2,081	1,949	1,793	1,682
支払利子	26	10	8	7	1	-
事務取扱費	56	56	55	53	65	60
公債金利子 ^(注2)	8,448	6,929	6,569	5,994	5,462	5,024
公債等発行諸費 ^(注3)	8	8	8	7	7	9
公債発行差金償却 ^(注4)	80	113	123	124	113	113
雑損	-	-	0	-	-	-
本年度利益	3,146	2,344	1,339	602	7	-
合計	14,085	11,640	10,183	8,736	7,450	6,888

- 注) 1. 運用手数料=財政融資資金の運用預託事務を委託している日本銀行に対して支払う手数料等です。
 2. 公債金利子=財投債利子の当期発生額からオーバーパーで発行した財投債の額面金額と収入金額の差額(長期前受収益)の当期取崩額を差引き、物価連動債の当期年度末想定元金への見直しによる増減を加減した額です。
 3. 公債等発行諸費=財投債及び融通証券の起債手数料、利払手数料、償還手数料等です。
 4. 公債発行差金償却=アンダーパーで発行した財投債の額面金額と収入金額との差額(公債発行差金)の当期償却額です。

■利益計算

(単位：億円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①資金運用収支 ^(注2)	3,244	2,496	1,498	779	147	△ 148
うち受取利子	14,013	11,604	10,148	8,722	7,402	6,558
うち支払利子	△ 10,769	△ 9,108	△ 8,650	△ 7,943	△ 7,255	△ 6,706
②手数料収支 ^(注3)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
上記収支合計(①～②)	3,244	2,496	1,498	779	147	△ 148
③事務取扱費	△ 56	△ 56	△ 55	△ 53	△ 65	△ 60
④その他 ^(注4)	△ 42	△ 95	△ 103	△ 124	△ 74	△ 96
合計	3,146	2,344	1,339	602	7	△ 304

注) 1. 発生主義に基づいて作成。

2. 資金運用収支=資金運用受取利子－資金運用支払利子

3. 手数料収支=受取手数料－運用手数料

4. その他=投資勘定より受入＋雑収入－支払利子－公債等発行諸費－公債発行差金償却－雑損

■資金の運用・調達における平均残高

(単位：億円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金運用	1,319,069	1,277,994	1,272,003	1,235,964	1,338,927	1,426,015
うち貸付金	1,257,102	1,245,407	1,213,848	1,169,391	1,227,770	1,270,519
うち有価証券	2,465	1,977	152	-	-	-
資金調達	1,317,726	1,273,657	1,271,451	1,236,003	1,339,367	1,426,686
うち預託金	365,606	318,667	305,986	300,794	278,788	277,977
うち公債金	947,242	947,047	955,151	923,383	1,048,252	1,136,605

■資金の運用・調達に関する利回り・コスト

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①利回り ^(注2)	1.07	0.91	0.80	0.71	0.56	0.46
うち貸付金利回り ^(注3)	1.11	0.93	0.83	0.75	0.60	0.52
②コスト ^(注4)	0.83	0.73	0.70	0.66	0.56	0.48
うち支払利率 ^(注5)	0.83	0.72	0.69	0.65	0.55	0.48
うち預託金コスト ^(注7)	0.63	0.68	0.68	0.65	0.64	0.61
うち財投債コスト ^(注8)	0.90	0.74	0.70	0.66	0.53	0.45
うち経費率 ^(注9)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
①-②	0.24	0.18	0.10	0.05	0.00	▲ 0.02

注) 1. 発生主義に基づいて作成。

2. 利回り=年間収入／運用資金平均残高×100

3. 貸付金利回り=貸付金利息／貸付金平均残高×100

4. コスト=年間支出／調達資金平均残高×100

5. 支払利率=(諸支出金+公債金等利息+公債発行差金償却)
／調達資金平均残高×100

6. 調達資金平均残高=預託金平均残高+財投債平均残高
+積立金平均残高

7. 預託金コスト=預託金利息／預託金平均残高×100

8. 財投債コスト=(公債金利息+公債発行差金償却)／財投債
平均残高×100

9. 経費率=事務取扱費／調達資金平均残高×100



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の関連資料・データ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況](#)

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況

[tweet](#)

- [○ 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年10月～令和4年3月）](#)
- [○ 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年4月～令和3年9月）](#)
- [○ 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年10月～令和3年3月）](#)
- [○ 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年4月～令和2年9月）](#)
- [○ 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和元年10月～令和2年3月）](#)
- [○ 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成31年4月～令和元年9月）](#)
- [○ 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成30年10月～平成31年3月）](#)

[>> 過去の取引実施状況（国立国会図書館へリンク）](#)

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の関連資料・データ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ](#) > 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年10月～令和4年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況 （令和3年10月～令和4年3月）

[tweet](#)

令和4年4月1日

財務省

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年10月～令和4年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年10月～令和4年3月）

なし

財政投融資特別会計における金利スワップ取引の残高（令和4年3月末現在）

なし

問い合わせ先

理財局 財政投融資総括課 財務企画係

電話:03-3581-4111（内線5668）

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年4月～令和3年9月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況 （令和3年4月～令和3年9月）

[tweet](#)

令和3年10月1日

財務省

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年4月～令和3年9月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和3年4月～令和3年9月）

なし

財政投融資特別会計における金利スワップ取引の残高（令和3年9月末現在）

なし

問い合わせ先

理財局 財政投融資総括課 財務企画係

電話:03-3581-4111（内線5668）

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の関連資料・データ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ](#) > 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年10月～令和3年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況 （令和2年10月～令和3年3月）

[tweet](#)

令和3年4月13日

財務省

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年10月～令和3年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年10月～令和3年3月）

なし

財政投融資特別会計における金利スワップ取引の残高（令和3年3月末現在）

なし

問い合わせ先

理財局 財政投融資総括課 財務企画係

電話:03-3581-4111（内線5668）

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の関連資料・データ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ](#) > 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年4月～令和2年9月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況 （令和2年4月～令和2年9月）

[tweet](#)

令和2年10月1日

財務省

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年4月～令和2年9月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和2年4月～令和2年9月）

なし

財政投融資特別会計における金利スワップ取引の残高（令和2年9月末現在）

なし

問い合わせ先

理財局 財政投融資総括課 財務企画係

電話:03-3581-4111（内線5668）

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の関連資料・データ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ](#) > 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和元年10月～令和2年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況 （令和元年10月～令和2年3月）

[tweet](#)

令和2年4月1日

財務省

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和元年10月～令和2年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（令和元年10月～令和2年3月）

なし

財政投融資特別会計における金利スワップ取引の残高（令和2年3月末現在）

（想定元本ベース：億円）

受払別 満期までの残存期間	受け	払い
3年以下	—	6,000
3年超7年以下	—	—
7年超10年以下	—	—

受払別 満期までの残存期間	受け	払い
10年超	-	-
合計	-	6,000

問い合わせ先

理財局 財政投融资総括課 財務企画係
電話:03-3581-4111 (内線5668)

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111 (代表)

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の関連資料・データ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ](#) > 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成31年4月～令和元年9月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況 （平成31年4月～令和元年9月）

[tweet](#)

令和元年10月1日

財務省

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成31年4月～令和元年9月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成31年4月～令和元年9月）

なし

財政投融資特別会計における金利スワップ取引の残高（令和元年9月末現在）

（想定元本ベース：億円）

受払別 満期までの残存期間	受け	払い
3年以下	—	12,000
3年超7年以下	—	—
7年超10年以下	—	—

受払別 満期までの残存期間	受け	払い
10年超	-	-
合計	-	12,000

問い合わせ先

理財局 財政投融资総括課 財務企画係
電話:03-3581-4111 (内線5668)

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111 (代表)

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融資](#) > [財政投融資の関連資料・データ](#) > [財政投融資特別会計における金利スワップ](#) > 財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成30年10月～平成31年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況 （平成30年10月～平成31年3月）

[tweet](#)

平成31年4月1日

財務省

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成30年10月～平成31年3月）

財政投融資特別会計における金利スワップ取引実施状況（平成30年10月～平成31年3月）

なし

財政投融資特別会計における金利スワップ取引の残高（平成31年3月末現在）

（想定元本ベース：億円）

受払別 満期までの残存期間	受け	払い
3年以下	—	18,000
3年超7年以下	—	—
7年超10年以下	—	—

受払別 満期までの残存期間	受け	払い
10年超	-	-
合計	-	18,000

問い合わせ先

理財局 財政投融资総括課 財務企画係
電話:03-3581-4111 (内線5668)

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融资](#) > [財政投融资の出版物等](#) > [財政投融资リポート](#) > [財政投融资リポート2022](#) > [財政融資資金](#)

財政融資資金

[tweet](#)

預託

- ・ [預託者別期末残高\(PDF:58KB\)](#)
- ・ [預託金の残存期間別残高\(PDF:30KB\)](#)

運用

- ・ [貸付金の相手先別期末残高\(PDF:55KB\)](#)
- ・ [貸付金の残存期間別残高\(PDF:31KB\)](#)
- ・ [預貸率\(PDF:51KB\)](#)

リスク管理

リスク管理体制の整備・高度化については、財政融資資金の管理及び運用に関する重点課題と位置付け、金融環境・制度の変化に適切に対応できるリスク管理体制の構築に努めています。専担部署において、財政融資資金全体の市場リスクの一元的把握を行い、財政融資資金の管理及び運用に関する資産・負債について総合的な企画・調査・研究を行っています。なお、保有している債権において、延滞している債権はございません。

- ・ [保有有価証券の残存期間別残高\(PDF:30KB\)](#)
- ・ [預証率\(PDF:51KB\)](#)
- ・ [保有有価証券の期末残高\(PDF:50KB\)](#)
- ・ [短期運用残高の推移\(PDF:38KB\)](#)

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.

■ 預託者別期末残高

(単位: 億円[構成比: %])

区分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
年金特別会計	82,097 [25.8]	80,404 [25.6]	84,315 [27.5]	84,666 [29.5]	105,487 [32.5]
労働保険特別会計	131,447 [41.3]	125,723 [40.1]	117,690 [38.3]	99,061 [34.5]	82,963 [25.6]
株式会社日本政策金融公庫	32,458 [10.2]	34,358 [11.0]	33,688 [11.0]	48,460 [16.9]	75,148 [23.2]
地震再保険特別会計	14,619 [4.6]	16,338 [5.2]	18,301 [6.0]	19,640 [6.8]	18,929 [5.8]
共済組合	32,447 [10.2]	29,198 [9.3]	25,344 [8.3]	22,226 [7.7]	18,614 [5.7]
独立行政法人中小企業整備機構	-	-	-	-	10,485 [3.2]
財政投融资特別会計	5,607 [1.8]	7,145 [2.3]	5,534 [1.8]	3,915 [1.4]	4,961 [1.5]
その他	19,807 [6.2]	20,368 [6.5]	22,081 [7.2]	9,381 [3.3]	7,899 [2.4]
合計	318,481 [100.0]	313,535 [100.0]	306,954 [100.0]	287,349 [100.0]	324,486 [100.0]

預託金の残存期間別残高

(単位：億円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
1年未満	184,737	167,155	173,644	164,617	182,315
1年以上2年未満	13,243	23,089	14,835	9,788	11,768
2年以上3年未満	16,750	11,607	9,296	11,601	12,333
3年以上4年未満	8,204	9,146	11,450	12,288	11,892
4年以上5年未満	7,746	11,395	12,210	5,727	11,908
5年以上6年未満	8,094	12,210	5,711	5,762	11,824
6年以上7年未満	7,760	5,711	5,762	5,824	5,662
7年以上	71,947	73,220	74,045	71,741	76,783
合計	318,481	313,535	306,954	287,349	324,486

■貸付金の相手先別期末残高

区分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
一般会計および特別会計	236,555 [18.8]	225,794 [18.2]	212,812 [17.8]	201,724 [17.1]	191,422 [14.7]	168,748 [12.9]
政府関係機関	187,130 [14.8]	182,111 [14.7]	173,472 [14.5]	173,664 [14.7]	289,764 [22.2]	270,821 [20.8]
地方公共団体	482,177 [38.2]	469,999 [38.0]	454,316 [37.9]	442,234 [37.5]	431,017 [33.0]	426,434 [32.7]
特別法人	355,748 [28.2]	359,702 [29.1]	358,136 [29.9]	362,347 [30.7]	392,291 [30.1]	438,213 [33.6]
合計	1,261,610 [100.0]	1,237,605 [100.0]	1,198,735 [100.0]	1,179,969 [100.0]	1,304,494 [100.0]	1,304,215 [100.0]

貸付金の残存期間別残高

(単位：億円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
1年以下	123,296	115,288	108,227	107,744	93,603
1年超2年以下	26,629	20,980	25,529	28,976	28,528
2年超3年以下	31,710	38,734	41,803	40,610	29,888
3年超4年以下	50,536	54,774	52,590	39,058	55,388
4年超5年以下	67,299	64,352	47,939	67,875	40,429
5年超6年以下	59,115	36,789	33,717	42,949	33,160
6年超7年以下	42,523	38,773	41,725	36,910	60,384
7年超8年以下	44,176	46,582	39,579	68,283	60,758
8年超9年以下	50,927	43,885	45,772	66,964	57,725
9年超10年以下	42,815	43,137	48,974	56,644	46,945
10年超11年以下	37,224	43,134	46,141	42,108	39,862
11年超12年以下	45,219	48,696	44,309	42,240	42,387
12年超13年以下	49,889	44,784	42,321	42,787	68,715
13年超14年以下	47,446	45,091	45,599	72,528	58,114
14年超15年以下	46,534	47,774	46,176	57,051	134,012
15年超	472,267	465,962	469,569	491,766	454,316
合計	1,237,605	1,198,735	1,179,969	1,304,494	1,304,215

■預貸率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
期中平均	95.40	97.78	95.47	94.61	91.67	89.05
期末	97.67	97.86	96.94	96.70	88.28	94.93

注) 預貸率 = 貸付金 (平均) 残高 / 調達資金 (平均) 残高 × 100

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
1年以下	1,577	-	-	-	-
1年超2年以下	-	-	-	-	-
2年超3年以下	-	-	-	-	-
3年超4年以下	-	-	-	-	-
4年超5年以下	-	-	-	-	-
5年超6年以下	-	-	-	-	-
6年超7年以下	-	-	-	-	-
7年超8年以下	-	-	-	-	-
8年超9年以下	-	-	-	-	-
9年超10年以下	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-
合計	1,577	-	-	-	-

■預証率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
期中平均	0.19	0.16	0.01	-	-	-
期末	0.17	0.12	-	-	-	-

注) 預証率 = 保有有価証券 (平均) 残高 / 調達資金 (平均) 残高 × 100

■保有有価証券の期末残高

区分	平成28年度末		平成29年度末		令和元年度末		令和元年度末		令和2年度末		令和3年度末	
信託受益権等	2,216	[100.0]	1,577	[100.0]	-	[0.0]	-	[0.0]	-	[0.0]	-	[0.0]
合計	2,216	[100.0]	1,577	[100.0]	-	[0.0]	-	[0.0]	-	[0.0]	-	[0.0]

■短期運用残高の推移

(単位：億円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
債券	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—
売戻条件付利付国庫債券	—	—	—	—	—
国庫短期証券	—	—	—	—	—
貸付金	105,654	99,774	95,703	91,894	75,174
①国	105,631	99,753	95,655	91,749	75,076
交付税及び譲与税配付金特別会計	90,901	85,170	81,131	77,283	60,667
年金特別会計（健康勘定）	14,640	14,583	14,524	14,466	14,409
財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定）	90	—	—	—	—
②地方公共団体	23	21	48	146	98
合計	105,654	99,774	95,703	91,894	75,174

財政投融资特別会計投資勘定

貸借対照表

(単位：億円)

借方	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
現金預金	5,220	7,147	5,536	3,917	4,963
未収収益	0	0	0	0	0
貸付金	1,687	735	735	715	642
土地等 ^(注1)	0	0	0	0	0
出資金 ^(注2)	137,753	134,164	135,770	144,577	153,616
合計	144,661	142,046	142,041	149,210	159,221

貸方	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
資本	30,862	30,862	31,212	33,212	33,212
利益積立金	28,090	29,747	28,933	33,170	36,114
本年度利益	2,292	3,507	5,698	2,945	2,754
固定資産評価差益 ^(注3)	83,417	77,931	76,198	79,884	87,141
合計	144,661	142,046	142,041	149,210	159,221

- (注) 1. 土地等は、政策金融機関の組織再編に伴い、国に承継されることとなった各機関の不要資産のうち、当勘定に帰属した土地等の年度末の国有財産台帳価格を計上しています。
2. 出資金は、国有財産法施行令(昭和23年政令第246号)第23条の規定により各年度末において実施した国有財産の価格改定後の額を計上しています。
3. 固定資産評価差益は、出資金等の価格改定により生じた評価差益を計上したものです。
固定資産評価差益は、政府保有義務が課されている、日本電信電話株式会社の株式及び日本たばこ産業株式会社の株式の時価評価によるものが主なものとなっています。

損益計算書

(単位：億円)

利益	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
貸付金利息	1	1	15	1	1
預託金利子	1	1	0	0	0
納付金	4,234	4,359	1,269	1,178	741
株式会社日本政策金融公庫納付金	0	0	0	1	1
沖縄振興開発金融公庫納付金	1	-	-	-	-
株式会社国際協力銀行納付金	206	307	262	577	216
預金保険機構納付金	-	50	-	-	-
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構納付金	-	0	0	0	0
独立行政法人都市再生機構納付金	-	-	7	-	-
独立行政法人住宅金融支援機構納付金	27	-	-	-	124
地方公共団体金融機構納付金	4,000	4,001	1,000	600	400
株式配当金	2,057	3,148	3,039	2,367	2,413
日本たばこ産業株式会社配当金	933	1,000	1,027	1,027	933
日本電信電話株式会社配当金	916	1,086	1,243	1,229	1,386
株式会社日本政策投資銀行配当金	197	221	210	99	81
株式会社商工組合中央金庫配当金	10	10	10	10	10
株式会社産業革新投資機構配当金	-	831	549	-	-
株式会社民間資金等活用事業推進機構配当金	-	-	-	2	2
株式処分益	-	-	2,375	-	-
雑収入	-	-	0	0	0
合計	6,292	7,508	6,699	3,546	3,155

損失	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
事務取扱費	1	1	1	1	1
地方公共団体金融機構納付金収入財政融資資金勘定へ繰入	-	1	-	-	-
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	4,000	4,000	1,000	600	400
本年度利益	2,292	3,507	5,698	2,945	2,754
合計	6,292	7,508	6,699	3,546	3,155

(注) 株式会社産業革新投資機構配当金の平成30年度決算額は、株式会社産業革新機構配当金に係るものである。



[トップページ](#) > [財務省の政策](#) > [財政投融资](#) > [財政投融资の出版物等](#) > [財政投融资リポート](#) > [財政投融资リポート2022](#) > 政策コスト分析

政策コスト分析

[tweet](#)

- ・ [令和3年度政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）\(PDF:118KB\)](#) 
- ・ [令和3年度政策コスト分析結果一覧（経年比較）\(PDF:155KB\)](#) 

（参考1）政策コスト分析の前提条件

政策コスト分析を行う過程で、一定の前提条件に基づいた将来キャッシュフロー（資金収支）等の推計を行っています。このとき用いる各財投機関に共通して適用される前提条件は、以下のとおりです。

〔分析期間〕

分析年度から財投機関が財投対象事業を終了する年度までを分析期間としています。具体的な年数は機関・事業ごとに異なりますが、以下の原則に基づいて設定しています。

〔融資系機関（政策金融機関など）〕

原則として次年度以降に新規融資を行わないという前提をおき、財投機関が貸出債権の回収を終えるまでの期間。

〔事業系機関〕

実施・継続中の事業と中期計画等によって既に新規着手が予定されている事業のみを実施するという前提をおき、事業終了後、財投機関が調達した財政融資資金等の償還が終わるまでの期間。

〔将来の財政投融资金利、割引率など〕

分析年度の予算及び財政投融资計画の概算決定日を基準日とした国債流通利回りの実績値を基に、理論式による機械計算によって、将来の財政投融资金利や、将来キャッシュフローを割引現在価値に換算するための割引率を、分析の共通前提としてあらかじめ設定しています。

(参考2) 社会・経済的便益の試算

政策コストは、財政投融资対象事業の政策目標を達成するために用いられることから、その額の大小をもって単純に評価することは適当ではなく、その事業の実施に伴う社会・経済的便益と併せて総合的に評価されることが重要です。しかし、個々に異なる事業の社会・経済的便益を統一かつ定量的に把握することは難しい面があります。そこで、事業系機関においては、公共事業について関係府省が策定している「費用便益分析マニュアル」などを活用することによって、概ね統一的な基準で社会・経済的便益を定量的に試算しています。

なお、一部の事業系機関及び事業には、試算の根拠となるマニュアルが整備されていないこと、社会・経済的便益を試算するための適当な基礎データが取得できないことなどの理由により、定量的な試算ができないものがあります。また、融資系機関には統一的な試算前提が確立されていないため、試算は行っていません。

- ・ [\(参考2\) 表\(PDF:158KB\)](#) 

[< 財務省ホームページトップへ戻る](#)

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話番号：03-3581-4111（代表）

法人番号 8000012050001

Copyright © Ministry of Finance Japan. All Rights Reserved.

令和4年度 政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）

（単位：億円）

機 関 名	政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) マイナス金利 政策導入前 ケース	(感応度分析) 個別前提 ± 1%ケース	
						剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c			
合 計	4年度	16,492	23,900	△53,929	46,521	71,456	△25,762	827	37,470	19,441
	3年度	36,946	25,439	△55,586	67,093	64,091	2,285	717	63,623	39,682
	増減	△20,454	△1,539	+1,657	△20,572	+7,365	△28,047	+110	△26,152	△20,241
〈特別会計〉										
食料安定供給特別会計	4年度	95	95	—	—	—	—	—	95	95
	3年度	154	154	—	—	—	—	—	154	154
	増減	△59	△59	—	—	—	—	—	△59	△59
エネルギー対策特別会計	4年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	増減	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車安全特別会計	4年度	△3,604	9,655	△15,245	1,985	—	1,985	—	△2,574	△3,225
	3年度	△3,278	10,244	△17,682	4,160	—	4,160	—	△1,813	△2,843
	増減	△326	△589	+2,437	△2,174	—	△2,174	—	△761	△383
〈政府関係機関〉										
(株) 日本政策金融公庫	4年度	29,251	2,202	△1,485	28,534	19,330	9,183	21	29,016	29,589
	3年度	48,919	2,560	△1,199	47,558	17,442	30,110	6	49,940	49,430
	増減	△19,668	△359	△286	△19,024	+1,888	△20,928	+16	△20,925	△19,841
国民一般向け業務勘定	4年度	6,131	722	—	5,409	11,263	△5,858	4	5,606	6,248
	3年度	7,194	800	—	6,394	10,727	△4,336	3	6,490	7,316
	増減	△1,063	△78	—	△985	+536	△1,522	+1	△883	△1,068
中小企業者向け融資・ 証券化支援保証業務勘定	4年度	2,280	886	—	1,394	3,819	△2,441	17	2,287	2,352
	3年度	5,855	1,079	—	4,776	3,134	1,640	2	7,087	5,923
	増減	△3,575	△193	—	△3,382	+685	△4,081	+14	△4,800	△3,571
農林水産業者向け業務 勘定	4年度	803	513	△1,485	1,775	1,764	11	0	1,276	806
	3年度	979	639	△1,199	1,539	1,530	9	0	1,639	982
	増減	△175	△126	△286	+236	+235	+1	+0	△363	△175
危機対応円滑化業務勘 定	4年度	19,972	19	—	19,953	2,484	17,470	0	19,783	20,118
	3年度	34,864	17	—	34,847	2,051	32,796	0	34,698	35,183
	増減	△14,892	+2	—	△14,893	+433	△15,326	△0	△14,915	△15,065
特定事業等促進円滑化 業務勘定	4年度	64	62	—	2	0	2	0	64	65
	3年度	28	26	—	2	0	1	0	28	28
	増減	+37	+36	—	+0	+0	+0	△0	+37	+37
沖縄振興開発金融公庫	4年度	△177	30	△577	370	364	0	6	△168	△175
	3年度	△399	103	△987	485	490	△10	5	△370	△396
	増減	+222	△74	+410	△115	△126	+10	+1	+202	+221
(株) 国際協力銀行	4年度	503	—	△2,384	2,887	2,926	△164	125	1,147	555
	3年度	444	—	△1,496	1,940	1,875	8	57	1,497	499
	増減	+58	—	△888	+947	+1,051	△172	+68	△350	+56
一般業務勘定	4年度	393	—	△2,270	2,662	2,650	△104	116	1,027	443
	3年度	338	—	△1,413	1,751	1,654	47	50	1,385	391
	増減	+54	—	△857	+911	+996	△151	+66	△358	+52
特別業務勘定	4年度	110	—	△115	225	276	△60	9	120	112
	3年度	106	—	△83	189	221	△39	7	112	108
	増減	+4	—	△31	+36	+55	△21	+2	+7	+4
(独) 国際協力機構	4年度	△1,051	—	—	△1,051	25,686	△26,884	147	2,500	△1,024
	3年度	△1,301	—	—	△1,301	22,846	△24,278	131	2,619	△1,285
	増減	+250	—	—	+250	+2,841	△2,606	+16	△118	+261

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

機 関 名	政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) マイナス金利 政策導入前 ケース	(感応度分析) 個別前提 ± 1%ケース	
						剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c			
<独立行政法人等>										
全国土地改良事業団体連合会	4年度	11	11	-	-	-	-	-	11	11
	3年度									
	増減	+11	+11	-	-	-	-	-	+11	+11
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)	4年度	△24	-	△196	171	211	△39	-	△18	△24
	3年度	△39	-	△197	158	201	△42	-	△28	△38
	増減	+14	-	+1	+13	+10	+3	-	+9	+15
(独)日本学生支援機構	4年度	1,480	1,499	△19	0	0	-	-	1,338	1,492
	3年度	937	925	-	12	0	12	-	790	942
	増減	+542	+574	△19	△12	+0	△12	-	+548	+550
(独)福祉医療機構(一般勘定)	4年度	708	40	-	668	380	288	-	810	719
	3年度	1,545	51	-	1,494	368	1,126	-	1,685	1,556
	増減	△837	△11	-	△826	+12	△839	-	△874	△837
(独)国立病院機構	4年度	538	-	-	538	572	△34	-	1,147	867
	3年度	975	-	-	975	518	458	-	1,737	1,049
	増減	△437	-	-	△437	+54	△492	-	△590	△182
(国研)国立がん研究センター	4年度									
	3年度	138	89	△49	97	98	△1	-	253	264
	増減	△138	△89	+49	△97	△98	+1	-	△253	△264
(国研)国立成育医療研究センター	4年度	149	38	-	111	17	94	-	162	182
	3年度	244	32	△20	231	13	218	-	253	272
	増減	△94	+6	+20	△120	+4	△124	-	△91	△90
(国研)国立長寿医療研究センター	4年度	56	34	-	22	19	2	-	64	59
	3年度	14	16	-	△2	19	△21	-	26	16
	増減	+42	+18	-	+23	+0	+23	-	+38	+43
(独)大学改革支援・学位授与機構	4年度	5	5	-	-	-	-	-	5	5
	3年度	6	6	-	△0	-	△0	-	6	6
	増減	△1	△1	-	+0	-	+0	-	△1	△1
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4年度	6,811	6,844	△0	△33	43	△76	-	6,817	6,811
	3年度	7,613	7,647	-	△34	35	△69	-	7,609	7,613
	増減	△802	△804	△0	+2	+8	△6	-	△792	△802
建設勘定	4年度	6,840	6,840	-	-	-	-	-	6,828	6,840
	3年度	7,643	7,643	-	-	-	-	-	7,618	7,643
	増減	△804	△804	-	-	-	-	-	△790	△804
海事勘定	4年度	△33	-	-	△33	43	△76	-	△15	△33
	3年度	△34	-	-	△34	35	△69	-	△13	△34
	増減	+2	-	-	+2	+8	△6	-	△2	+2
地域公共交通等勘定	4年度	4	4	△0	-	-	-	-	4	4
	3年度	4	4	-	-	-	-	-	4	4
	増減	△0	△0	△0	-	-	-	-	△0	△0
(独)住宅金融支援機構	4年度	△3,776	1,382	△352	△4,807	1,221	△6,028	-	△4,544	△3,728
	3年度	△2,911	1,458	△572	△3,797	1,260	△5,058	-	△3,051	△2,862
	増減	△865	△76	+220	△1,009	△39	△970	-	△1,494	△866
住宅資金貸付等勘定	4年度	370	-	△5	375	67	308	-	369	373
	3年度	362	-	△20	382	62	320	-	356	365
	増減	+8	-	+15	△7	+5	△12	-	+13	+8
証券化支援勘定	4年度	△4,146	1,382	△347	△5,182	1,154	△6,336	-	△4,913	△4,101
	3年度	△3,273	1,458	△552	△4,179	1,198	△5,377	-	△3,407	△3,227
	増減	△873	△76	+205	△1,002	△44	△958	-	△1,507	△874

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(単位:億円)

機 関 名		政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) マイナス金利 政策導入前 ケース	(感応度分析) 個別前提 ± 1%ケース
							剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c		
(独) 都市再生機構 (都市 再生勘定)	4年度	△17,424	836	△21,471	3,212	3,480	△270	1	△9,790	△16,399
	3年度	△20,514	1,053	△23,795	2,228	2,934	△707	0	△10,191	△19,443
	増減	+3,090	△217	+2,323	+984	+546	+437	+1	+401	+3,044
(独) 日本高速道路保有・ 債務返済機構	4年度	9,428	431	—	8,996	8,991	—	5	17,325	10,076
	3年度	9,306	417	—	8,889	8,868	—	21	16,913	9,618
	増減	+121	+14	—	+108	+124	—	△16	+412	+458
(独) 水資源機構	4年度	735	768	—	△34	12	△46	—	736	742
	3年度	541	651	—	△110	10	△120	—	540	548
	増減	+193	+118	—	+76	+2	+74	—	+196	+195
(国研) 森林研究・整備機 構 (水源林勘定)	4年度	7,234	27	—	7,208	4,282	2,404	522	7,499	7,250
	3年度	7,341	29	—	7,313	3,537	3,279	497	7,604	7,356
	増減	△107	△2	—	△105	+745	△875	+25	△105	△106
(独) 石油天然ガス・金属 鉱物資源機構	4年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	3
	3年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	3
	増減	△0	△0	+0	+0	—	+0	—	△0	△0
金属鉱業一般勘定	4年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	3
	3年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	3
	増減	+0	△0	+0	+0	—	+0	—	+0	+0
石油天然ガス等勘定	4年度									
	3年度	0	0	—	—	—	—	—	0	0
	増減	△0	△0	—	—	—	—	—	△0	△0
〈特殊会社等〉										
(株) 日本政策投資銀行	4年度	△14,065	0	△12,041	△2,024	3,882	△5,905	—	△13,804	△14,059
	3年度	△12,336	0	△9,436	△2,900	3,537	△6,437	—	△12,230	△12,333
	増減	△1,728	△0	△2,605	+877	+345	+531	—	△1,574	△1,726
(一財) 民間都市開発推進 機構	4年度	△61	—	△74	13	—	13	—	△55	△60
	3年度	△41	—	△45	4	—	4	—	△32	△38
	増減	△19	—	△28	+9	—	+9	—	△23	△22
中部国際空港 (株)	4年度	△331	—	△84	△247	38	△285	—	△250	△319
	3年度	△415	—	△107	△308	40	△347	—	△291	△405
	増減	+84	—	+23	+61	△1	+63	—	+41	+85

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

〈参考〉										
(国研) 科学技術振興機構 (助成勘定)	4年度	2,966	—	—	2,966	2,966	—	—	4,882	2,966
	3年度									
	増減	+2,966	—	—	+2,966	+2,966	—	—	+4,882	+2,966

(注) 国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等に関する大学への助成業務を行うことを通じ、世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源を確保することを目的として、一般会計から出資金を受け、また、財政融資資金から借入を行い、内外の市場動向を踏まえた運用を実施するという特別の措置であり、出資金の機会費用を示したものの。

令和4年度 政策コスト分析結果一覧（経年比較）

（単位：億円）

機関名	政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
合計①（単純合計したもの）	4年度	16,492		
	3年度	36,946		
	増減	△20,454		
合計②（令和3・4年度共通の対象機関（勘定）を合計）	4年度	16,481	実質増減を算出するための調整額 +9,934 前提金利の影響 △984 3年度中の政策コスト +10,918	
	3年度	36,808		
	増減	△20,327		
	(実質増減)	(△10,393)		
〈特別会計〉				
食料安定供給特別会計	4年度	95	実質増減を算出するための調整額 +56 前提金利の影響 - 3年度中の政策コスト +56	16
	3年度	154		
	増減	△59		
(実質増減)	(△3)	事業計画の変更による補助金等の減 △3	17	
エネルギー対策特別会計	4年度	-	実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 3年度中の政策コスト -	16
	3年度	-		
	増減	-		
(実質増減)	(-)	【3、4年度ともに政策コストは発生しない】	16	
自動車安全特別会計	4年度	△3,604	実質増減を算出するための調整額 +1,706 前提金利の影響 △215 3年度中の政策コスト +1,922	19
	3年度	△3,278		
	増減	△326		
(実質増減)	(+1,380)	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減 +1,380	20	
〈政府関係機関〉				
(株)日本政策金融公庫	4年度	29,251		
	3年度	48,919		
	増減	△19,668		
(実質増減)	(△7,794)			
国民一般向け業務勘定	4年度	6,131	実質増減を算出するための調整額 +1,545 前提金利の影響 +479 3年度中の政策コスト +1,067	31
	3年度	7,194		
	増減	△1,063		
(実質増減)	(+483)	貸倒償却 +1,911 2年度実績確定等 +1,179 新規融資 △1,679 繰上償還 △58 その他（資金調達費用の減等） △870	31	
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	4年度	2,280	実質増減を算出するための調整額 +4,251 前提金利の影響 +2,514 3年度中の政策コスト +1,737	21
	3年度	5,855		
	増減	△3,575		
(実質増減)	(+675)	貸倒償却 +2,529 2年度実績確定等 +1,496 新規融資 △901 運用収入の増 △662 繰上償還 △55 その他（雑収入の増等） △1,732	21	
農林水産業者向け業務勘定	4年度	803	実質増減を算出するための調整額 +133 前提金利の影響 △45 3年度中の政策コスト +179	60
	3年度	979		
	増減	△175		
(実質増減)	(△42)	2年度実績確定等 +185 新規融資による事務費の増等 +176 新規融資 △254 貸倒償却 △75 繰上償還 △74	60	
危機対応円滑化業務勘定	4年度	19,972	実質増減を算出するための調整額 +5,943 前提金利の影響 △55 3年度中の政策コスト +5,998	20
	3年度	34,864		
	増減	△14,892		
(実質増減)	(△8,949)	4年度予算におけるコロナ関連の損害担保の事業規模縮小に伴う補償金支払見込額の減等 △8,949	20	
特定事業等促進円滑化業務勘定	4年度	64	実質増減を算出するための調整額 +2 前提金利の影響 △0 3年度中の政策コスト +2	25
	3年度	28		
	増減	+37		
(実質増減)	(+30)	利子補給事業に係る補助金の増等 +39	21	
沖縄振興開発金融公庫	4年度	△177	実質増減を算出するための調整額 +16 前提金利の影響 +6 3年度中の政策コスト +10	37
	3年度	△399		
	増減	+222		
(実質増減)	(+238)	2年度実績確定等 +591 新規融資 △201 繰上償還 △89 貸倒償却 △33 その他（4年度期首欠損金残の全額解消等） △31	37	
(株)国際協力銀行	4年度	503		
	3年度	444		
	増減	+58		
(実質増減)	(△545)			
一般業務勘定	4年度	393	実質増減を算出するための調整額 △595 前提金利の影響 △73 3年度中の政策コスト △522	27
	3年度	338		
	増減	+54		
(実質増減)	(△540)	2年度実績確定等 +660 その他（4年度新規融資分に係る事務費の増等） +90 新規融資 △814 貸倒償却 △411 繰上償還 △65	23	
特別業務勘定	4年度	110	実質増減を算出するための調整額 △9 前提金利の影響 △2 3年度中の政策コスト △7	20
	3年度	106		
	増減	+4		
(実質増減)	(△5)	2年度実績確定等 +94 繰上償還 +11 その他（保証料減少等） +43 新規融資 △138 貸倒償却 △5	20	
(独)国際協力機構	4年度	△1,051	実質増減を算出するための調整額 △563 前提金利の影響 △545 3年度中の政策コスト △18	47
	3年度	△1,301		
	増減	+250		
(実質増減)	(△313)	新規融資 +1,504 2年度実績確定等 △1,451 その他（新規融資による事務費の減等） △366	47	

(注1) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(注2) 実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「3年度中の政策コスト」との合計である。

(注3) 備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

機 関 名	政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
(独立行政法人等)				
全国土地改良事業団体連合会	4年度	11	実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 3年度中の政策コスト -	6
	3年度			1
	増減	+11	【3年度分析対象外】	-
(実質増減)				
	4年度	△24	実質増減を算出するための調整額 △4 前提金利の影響 △6 3年度中の政策コスト +1	31
	3年度	△39		1
増減	+14	新規融資による事務費等の増 +18 3年度貸付・借入見込の改定 +16 その他(貸倒償却等) +4 新規融資 △28	31	
(実質増減)		(+10)		
(独) 日本学生支援機構	4年度	1,480	実質増減を算出するための調整額 +132 前提金利の影響 +55 3年度中の政策コスト +77	26
	3年度	937	貸倒の将来推計方法の見直し +765 新規融資等に伴う管理費の増 +96 その他(返還免除実績の増等) +177 利益剰余金等の貸倒引当金財源への充当 △338 利益剰余金の充当に伴う機会費用の減 △18 2年度実績確定 △7	1
	増減	+542		26
(実質増減)		(+675)		
(独) 福祉医療機構 (一般勘定)	4年度	708	実質増減を算出するための調整額 +171 前提金利の影響 △15 3年度中の政策コスト +187	38
	3年度	1,545	期首欠損金の減 +33 その他(新規融資による事務費の増等) +2 2年度実績確定等 △415 運用収入の増 △168 5年度以降の財投機関債発行見込額の減 △46 新規融資 △40 貸倒償却 △32	1
	増減	△837		38
(実質増減)		(△666)		
(独) 国立病院機構	4年度	538	実質増減を算出するための調整額 △224 前提金利の影響 △159 3年度中の政策コスト △66	43
	3年度	975		1
	増減	△437	診療業務収益及び余裕資金運用収益の増加等に伴う期末準備金の増 △662	43
(実質増減)		(△662)		
(国研) 国立がん研究センター	4年度		実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 3年度中の政策コスト -	-
	3年度	138		1
	増減	△138	【4年度分析対象外】	24
(実質増減)				
(国研) 国立成育医療研究センター	4年度	149	実質増減を算出するための調整額 +14 前提金利の影響 △3 3年度中の政策コスト +18	16
	3年度	244		1
	増減	△94	患者数増加に伴う診療業務収益の改善による期末欠損金残高の減等 △80	16
(実質増減)		(△80)		
(国研) 国立長寿医療研究センター	4年度	56	実質増減を算出するための調整額 △16 前提金利の影響 △1 3年度中の政策コスト △15	30
	3年度	14		1
	増減	+42	運営費交付金の前提条件の見直しによる増 +20 割引率の減による機会費用の増 +6	31
(実質増減)		(+26)		
(独) 大学改革支援・学位授与機構	4年度	5	実質増減を算出するための調整額 +1 前提金利の影響 +0 3年度中の政策コスト +1	34
	3年度	6		1
	増減	△1	新規融資に伴う運営費交付金の増 +0	35
(実質増減)		(+0)		
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4年度	6,811		
	3年度	7,613		
	増減	△802		
(実質増減)		(△8)		
建設勘定	4年度	6,840	実質増減を算出するための調整額 +804 前提金利の影響 - 3年度中の政策コスト +804	23
	3年度	7,643		1
	増減	△804	-	24
(実質増減)		(-)		
海事勘定	4年度	△33	実質増減を算出するための調整額 △10 前提金利の影響 △5 3年度中の政策コスト △4	18
	3年度	△34		1
	増減	+2	事務費の増 +7 4年度船分の利差 △7 貸倒償却等 △2 3年度船分及び4年度船分の前提条件の変更 △1 その他(2年度船見込改定等) △5	18
(実質増減)		(△8)		
地域公共交通等勘定	4年度	4	実質増減を算出するための調整額 +0 前提金利の影響 +0 3年度中の政策コスト +0	41
	3年度	4		1
	増減	△0	運営費交付金の受入期間の1年増 +0 国庫納付の増 △0	40
(実質増減)		(+0)		

(注1) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(注2) 実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「3年度中の政策コスト」との合計である。

(注3) 備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

機 関 名	政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
(独) 住宅金融支援機構	4年度	△3,776		
	3年度	△2,911		
	増減	△865		
	(実質増減)	(△2,165)		
住宅資金貸付等助定	4年度	370	実質増減を算出するための調整額 △24 前提金利の影響 △43 3年度中の政策コスト +18	40
	3年度	362	新規融資 +7 その他(新規融資による事務費の増等) +4	1
	増減	+8	貸倒償却 △25 2年度実績確定等 △2	40
	(実質増減)	(△16)		
証券化支援助定	4年度	△4,146	実質増減を算出するための調整額 △1,275 前提金利の影響 △1,020 3年度中の政策コスト △255	36
	3年度	△3,273	繰上償還 +1,298 貸倒償却 +204 その他(優良住宅整備促進事業等補助金の増等) +150	1
	増減	△873	4年度新規買取分の利差 △3,661 2年度実績確定等 △140	36
	(実質増減)	(△2,149)		
(独) 都市再生機構 (都市再生助定)	4年度	△17,424	実質増減を算出するための調整額 △1,597 前提金利の影響 △1,701 3年度中の政策コスト +103	80
	3年度	△20,514	賃貸住宅業務費の増等による国庫納付金の減 +1,441 期首利益剰余金の増等による機会費用の増 +61	1
	増減	+3,090	無利子借入金受入額の増等による機会費用の増 +1 直接建設費に対する国庫補助金の比率の低下等による補助金の減 △10	80
	(実質増減)	(+1,493)		
(独) 日本高速道路保有・ 債務返済機構	4年度	9,428	実質増減を算出するための調整額 △166 前提金利の影響 △267 3年度中の政策コスト +101	37
	3年度	9,306	償還計画の見直しによる機会費用の増 +155 補助金等の増 +115	1
	増減	+122	期首出資金等の減による機会費用の減 △246 出資金額の減 △68	37
	(実質増減)	(△44)		
(独) 水資源機構	4年度	735	実質増減を算出するための調整額 +120 前提金利の影響 +3 3年度中の政策コスト +117	40
	3年度	541	新規事業の実施による補助金等の増 +195 中期計画策定に伴う積立金取崩額の新規計上 +90	1
	増減	+193	その他(分析期間が延長されたことによる利益剰余金の減等) +28	35
	(実質増減)	(+313)		
(国研) 森林研究・整備機 構(水源林助定)	4年度	7,234	実質増減を算出するための調整額 △35 前提金利の影響 △44 3年度中の政策コスト +9	89
	3年度	7,341		1
	増減	△107	造林木販売収入の増等 △142	89
	(実質増減)	(△142)		
(独) 石油天然ガス・金属 鉱物資源機構	4年度	3		
	3年度	3		
	増減	△0		
	(実質増減)	(+0)		
金属鉱業一般助定	4年度	3	実質増減を算出するための調整額 +0 前提金利の影響 +0 3年度中の政策コスト +0	16
	3年度	3		1
	増減	+0	新規融資に伴う事務費の増 +0	16
	(実質増減)	(+0)		
石油天然ガス等助定	4年度		実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 3年度中の政策コスト -	-
	3年度	0		1
	増減	△0		
	(実質増減)		【4年度分析対象外】	14
(特殊会社等)				
(株) 日本政策投資銀行	4年度	△14,065	実質増減を算出するための調整額 △406 前提金利の影響 +177 3年度中の政策コスト △582	41
	3年度	△12,336		1
	増減	△1,728	4年度新規投融資等 △2,134	41
	(実質増減)	(△2,134)		
(一財) 民間都市開発推進 機構	4年度	△61	実質増減を算出するための調整額 △5 前提金利の影響 △2 3年度中の政策コスト △3	41
	3年度	△41	2年度実績確定 +20 貸倒償却 +16	1
	増減	△19	新規融資 △56 その他(運用利息の増等) △4	21
	(実質増減)	(△24)		
中部国際空港(株)	4年度	△331	実質増減を算出するための調整額 △33 前提金利の影響 △17 3年度中の政策コスト △16	20
	3年度	△415		1
	増減	+84	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減 +90 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経費の減 △29	21
	(実質増減)	(+51)	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた設備投資の減 △10	
(参考)				
(国研) 科学技術振興機構 (助成助定)	4年度	2,966	実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 3年度中の政策コスト -	41
	3年度			1
	増減	+2,966		
	(実質増減)		【3年度分析対象外】	-

(注1) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(注2) 実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「3年度中の政策コスト」との合計である。

(注3) 備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

(参考2) 社会・経済的便益の試算

政策コストは、財投対象事業の実施に伴う国民負担の金額を、一定の前提条件のもとで試算したものであることから、これに対して国民や社会にどれだけの経済的便益をもたらすかという効果と併せて総合的に評価することが重要です。しかし、個々に性格が異なる事業の便益を統一かつ定量的に把握することは非常に難しく、例えば、生命や修学機会の拡大など金銭的に評価できない事柄も存在しています。

そこで、政策コスト分析では、分析対象事業が国民生活や社会に対してどのような貢献を果たしているかを、各機関が独自に試算した定量的な社会・経済的便益などを用いて可能な限り詳細に説明するよう努めています。

公共事業については、関係府省が策定している「費用便益分析マニュアル」等を活用することによって、概ね統一的な基準で社会・経済的便益を定量的に試算することが可能なことから、これに政策コスト分析の前提条件(割引率、分析期間)を当てはめて試算し直すことで、政策コストとの対比を可能としています。

(単位:億円、年)

機関名 (事業名)	社会・経済的便益		(参考)政策コスト分析の割引率と分析期間により試算した場合	
		分析期間		分析期間
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構				
建設勘定(新幹線事業)	37,946	開業後 50	35,671	23
(独) 都市再生機構	10,878		27,065	
都市機能更新(区画整理)事業	3,325	換地処分後 50	8,634	換地処分後 50
都市機能更新(市街地再開発)事業	3,925	再開発ビル供用開始後 50	9,838	再開発ビル供用開始後 50
居住環境整備事業	3,628	建物供用開始後 47	8,594	建物供用開始後 47
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構				
高速道路事業	86,274	37	145,400	37
(独) 水資源機構				
用水路等建設事業	174,186	50	351,548	40
(国研) 森林研究・整備機構				
水源林造成事業	18,368	60	28,343	60
中部国際空港(株)				
空港整備事業	19,929	33	20,926	20

(注1) 「費用便益分析マニュアル」等においては、社会的便益を現在価値化するために用いられる「社会的割引率」が定められており、社会資本整備に必要な資金調達コスト(長期国債)の過去の平均利回りを参考にして、将来の物価上昇等も考慮し、社会的割引率を当面の間4%とすることとされています。

ここでは、社会的割引率(4%)を用いた場合と、政策コスト分析の割引率を用いた場合の試算を記載しています。

その分析期間については、「費用便益分析マニュアル」等で定められている対象事業の実施期間に耐用年数を考慮した分析期間(供用期間)と、政策コスト分析の分析期間(償還期間)の2種類での試算を行っています。

(注2) 左記の社会・経済的便益は、各機関それぞれに異なる分析期間や事業見通し等の前提条件の下に推計された試算額であり、割引率の影響によって相当程度変化することに留意が必要です。

(注3) 統一的な試算前提が確立されていない融資系機関は試算を行っていません。

<参考> 試算で使用したマニュアル及び計測項目

機関名	事業名	マニュアル	計測項目
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	新幹線事業	鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル2012	新幹線整備による総所要時間の短縮、交通費用減少、乗換利便性向上による利用者便益等
(独)都市再生機構	都市機能更新(区画整理)事業	土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル	大都市地域等における土地区画整理事業、市街地再開発事業、居住環境整備事業による、再開発ビルの賃貸業者等の収益向上、居住者等の利便性・快適性の向上による地価変化分による便益
	都市機能更新(市街地再開発)事業	市街地再開発事業の費用便益分析マニュアル	
	居住環境整備事業	住宅市街地総合整備事業費用対効果分析マニュアル	
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	高速道路事業	費用便益分析マニュアル	高速道路や一般有料道路等の利用を通じた走行時間の短縮、燃料費等の走行経費の節約、交通事故の減少等による利用者便益
(独)水資源機構	用水路等建設事業(農業用水)	土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数 等	用水路等建設(農業用水)による営農経費節減効果、作物生産効果等
	用水路等建設事業(水道用水)	水道事業の費用対効果分析マニュアル	用水路等建設(水道用水)による渇水・災害時における減・断水被害額の減少の効果
	用水路等建設事業(工業用水)	工業用水道事業に係る政策評価実施要領 等	用水路等建設(工業用水)による工業用水の調達コスト削減効果、耐震化による施設損壊リスクの回避効果
(国研)森林研究・整備機構	水源林造成事業	林野公共事業における事業評価マニュアル	水源林の植林による水源かん養便益、山地保全便益、環境保全便益、木材生産便益
中部国際空港(株)	空港整備事業	空港整備事業の費用対効果分析マニュアルVer.4	利用者便益、供給者便益、地域企業・住民便益